

平成
31
年度

平成 31 年 度

履
修
案
内

先端科学技術研究科
(融合科学共同専攻)

北陸先端科学技術大学院大学

履 修 案 内

先端科学技術研究科 (融合科学共同専攻)

北陸先端科学技術大学院大学

融合科学への挑戦

北陸先端科学技術大学院大学と金沢大学は、将来が見通しにくい現代社会で、卓越した発想と行動力を基に、社会を力強く導いていけるような科学技術イノベーション人材を、北陸の地から輩出したいと考え、大学院レベルでの共同教育課程構想を立ち上げました。

科学技術イノベーションの源泉とも言える、新たな「知」を創造するためには、「異なる「科学分野」の融合（異分野融合）」という観点が必要不可欠です。自分の専門分野をしっかりと持ちながらも、その枠組みに固執することなく、異なる分野の手法や考え方を積極的に学び、ときには自己変革をも恐れず取り入れ、実践する人にこそ、真のイノベーションのヒントが降りてきます。

私たちは、「複雑な社会課題の解決に向けて、既存の科学分野を超える枠組みの下、“科学を融合する方法論”の探究・実践により、複数の科学分野の融合を促進させる」ことを教育理念に掲げ、その理念に基づく教育体制・内容・手法等を準備しています。

新たな「知」を創造し、科学技術イノベーションを生み出すことは、一朝一夕にできることではありません。しかし、地域にも、そして世界にも、様々な課題が山積する今こそ、融合科学の力で、新たな「知」を創造しようという、強い意欲を持つ挑戦者を、社会は強く求めています。

さあ、私たちと一緒に、“新たな「知」”への扉を拓いてみませんか。

北陸先端科学技術大学院大学 学長
浅 野 哲 夫

金沢大学 学長
山 崎 光 悦

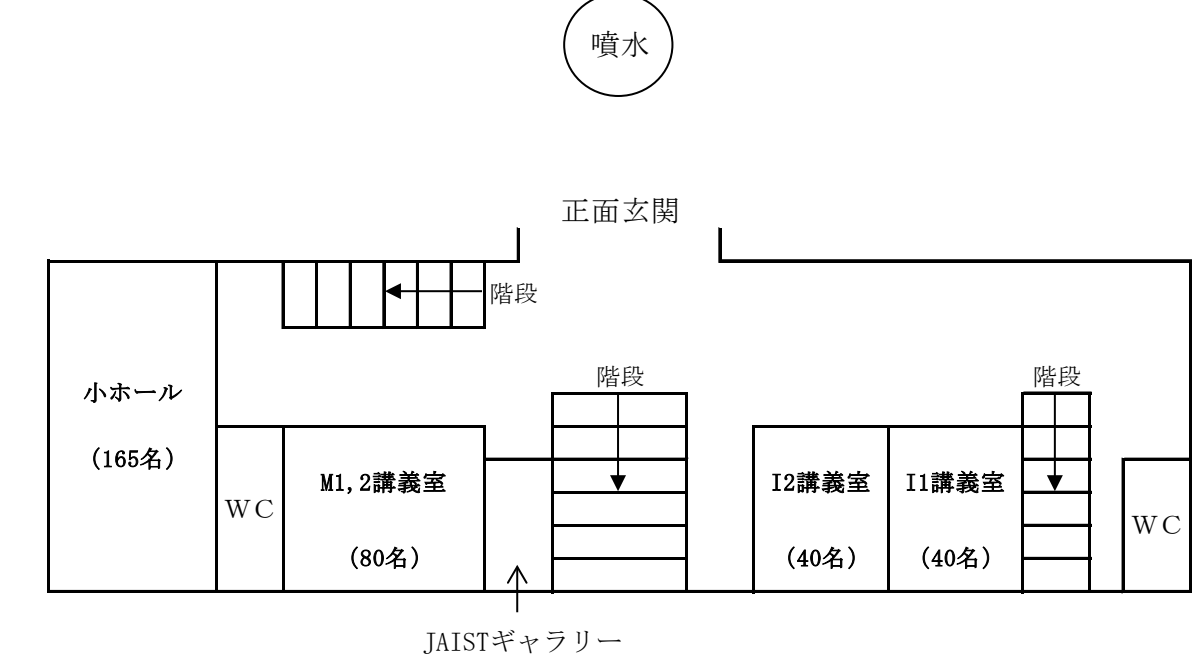
目 次

I	融合科学共同専攻の教育理念・目標、育成する人材像、ポリシー	1
II	平成31年度学事日程	5
III	履修概要	7
IV	授業料、学籍に関する事項	8
V	履修に関する事項	10
VI	教育・研究指導に関する事項	19
VII	学位授与に関する事項	20
VIII	グローバルコミュニケーションセンター教育・研修プログラム	22
IX	各種制度	24
授業科目・授業時間割（JAIST）		
1	授業科目・授業時間割の概要（JAIST）	25
2	平成31年度授業科目（JAIST）	26
3	平成31年度授業時間割（JAIST）	31
4	平成31年度定期試験期間の時間割（JAIST）	39
授業科目・授業時間割（金沢大学）		
1	授業科目・授業時間割の概要（金沢大学）	40
2	平成31年度授業科目・授業時間割（金沢大学）	41
学則・諸規則等		
1)	学則	49
2)	学位規則	66
3)	履修規則	74
4)	共同教育研究施設授業科目規則	90
5)	修士の学位の授与に係る審査に関する細則	91

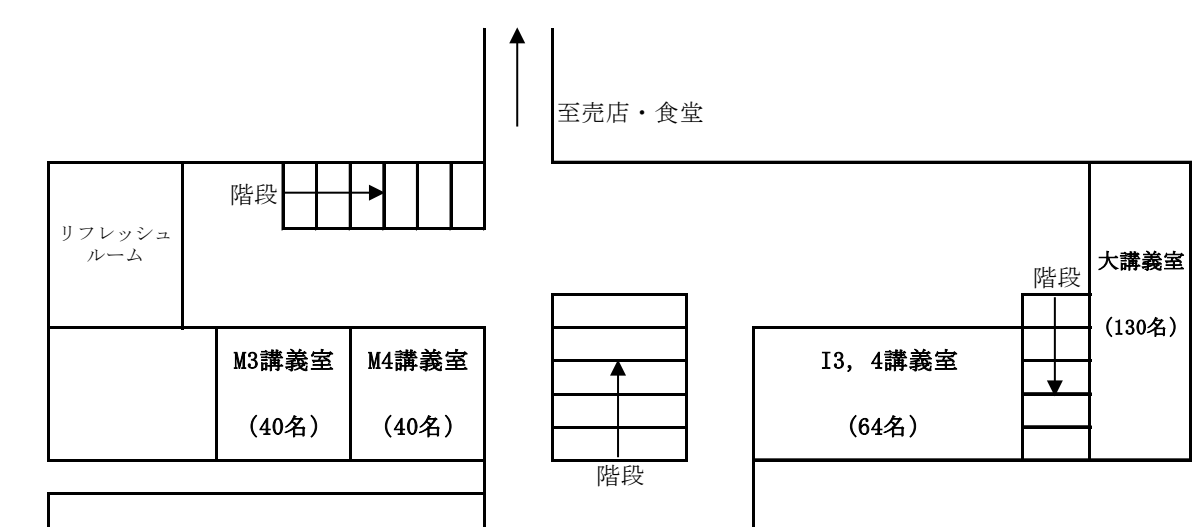
講義室配置図（北陸先端科学技術大学院大学）

○情報科学系講義棟，マテリアルサイエンス系講義棟

1 階

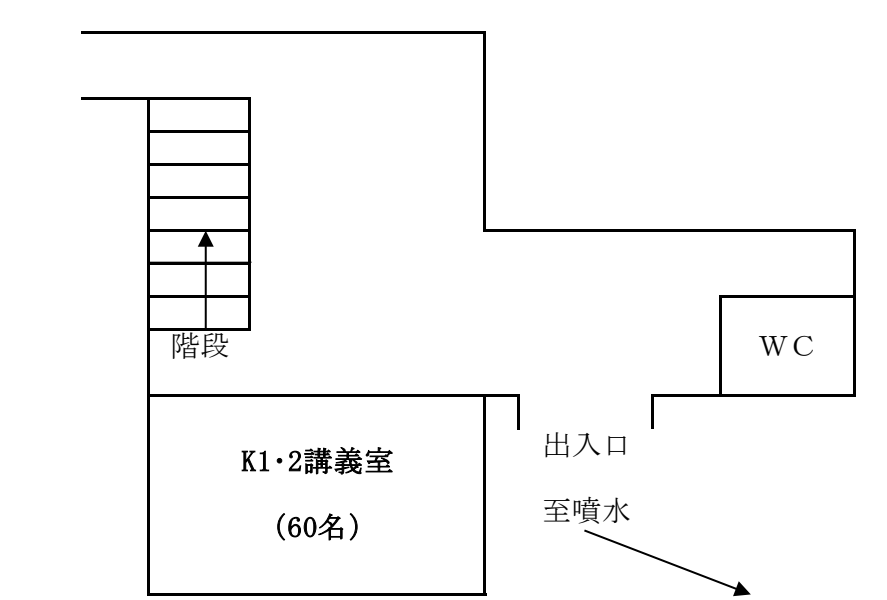


2 階

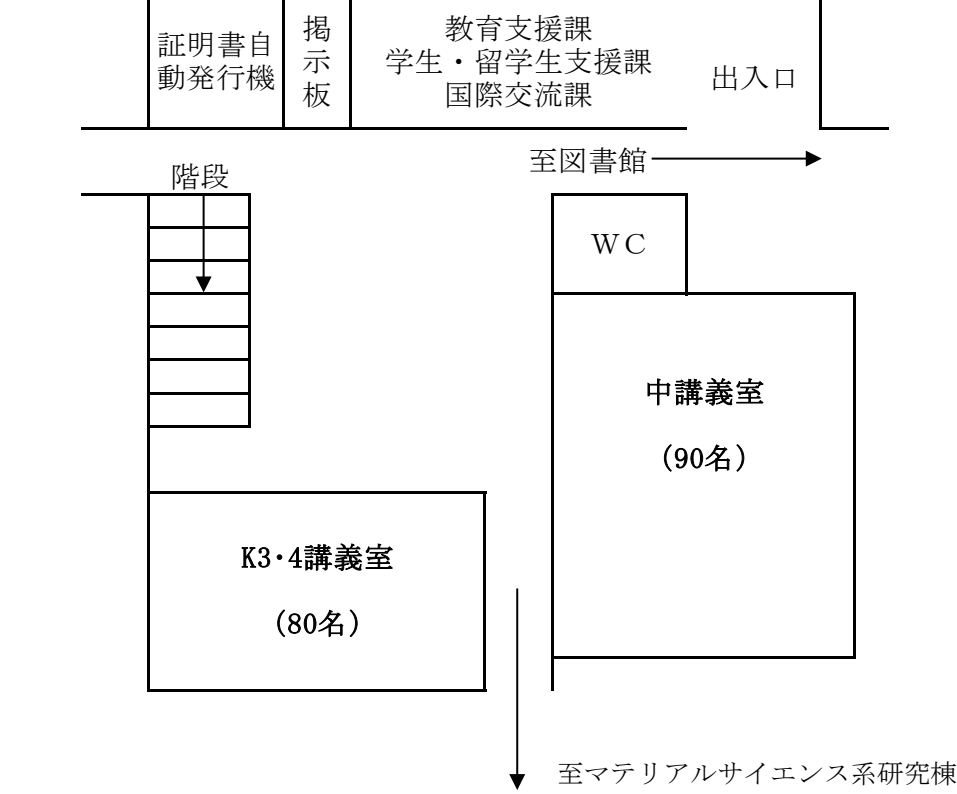


○知識科学系講義棟

1 階



2 階



I 融合科学共同専攻の教育理念・目的、育成する人材像、ポリシー

北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）と金沢大学の両大学は、「グローバル社会のニーズや動向に応じて、独創的な発想と卓越した研究力を基に、科学技術イノベーションの基盤を生み出し、社会実装できる博士人材」（以下「科学技術イノベーション人材」という。）を養成するため、本学では先端科学技術研究科に、金沢大学では新学術創成研究科に、それぞれ融合科学共同専攻（以下「本共同専攻」という。）を設置し、共同教育課程を編成する。

【教育理念・目的】

科学技術イノベーション人材の養成に当たり、両大学は、イノベーションの源泉は「新たな『知』の創造」にあると定義した上で、それを実現するための一貫した教育理念として、「融合科学の促進」を掲げる。

「融合科学の促進」を「科学技術イノベーションに連関する複雑な社会課題の解決に向けて、既存の科学分野を超える枠組みの下で、“科学を融合する方法論”の探求・実践により、複数の科学分野の融合を促進させること」と定義し、これに基づいた教育体系を構築する。

○ 3つの挑戦的なイノベーションの枠組み（3つのチャレンジ）

この教育理念を実現するためのフレームワークとして、本共同専攻には、特にコース等を設けず一の専攻のみによって構成することとし、一方で、複雑な社会課題の解決に向けた既存の科学分野を超える枠組みとして、両大学の強み・特色となる分野を結集し、以下に掲げる3つの挑戦的なイノベーションの枠組み（3つのチャレンジ）を設定する。

I：ライフイノベーション（健康的で質の高いライフスタイルの創出）

⇒個々の健康的なライフスタイルに資する生物学的・生体的機能の計測・解明・制御と、その応用

II：グリーンイノベーション（環境に適合した次世代型〈材料・デバイス・エネルギー〉の創生）

⇒自然エネルギー・再生可能エネルギーの創出、貯蔵、輸送／新素材やナノテクノロジーを利用した省エネルギーデバイス開発

III：システムイノベーション（科学技術と人や社会とが調和した未来社会の創造）

⇒ビッグデータや人工知能（AI）を活用した知的システムの開発／生物をヒントにしたシステム・機械の開発／自然環境や文化的環境等を踏まえた社会環境改善

○ 4つの「力」（フォース）

また、本共同専攻では、“科学を融合する方法論”の探求・実践に当たって、自らの研究分野を超えた「異分野」に飛び込み、異なる知識背景を持つ他者とコミュニケーションできる「力」を身に付ける必要があると確信する。その「力」を一様に定義することは困難であるが、その通底する基礎として、以下に掲げる4つの「力」（フォース）を設定する。

Force 1：データ解析する「力」

融合しようとする各科学分野の視点で、現象を表すデータを多角的に解析する「力」

Force 2：モデル化する「力」

融合分野の基礎に矛盾しないモデルを提唱する「力」

Force 3：可視化する「力」

他分野の人にも分かりやすい“図”を呈示する「力」

Force 4：デザインする「力」

他分野及び社会とのインタラクションを通して自己の提案を改変しながら、問題を解決していく「力」

従って、本共同専攻の学生は、3つの挑戦的なイノベーションの枠組み（3つのチャレンジ）のいずれか1つを選択し、当該枠組みに応じて体系的にカリキュラムを履修するとともに、複数の研究指導教員から指導を受ける。また、教員や学友、企業人など多様な他者と積極的に交流する中で、4つのフォースを基礎とした“科学を融合する方法論”を自ら探求・実践し、異なる知見や観点から新たなアイデアを創出させ、学生自身が設定した研究課題を進展させる。その上で、後述するディプロマ・ポリシーにおける「学修成果」として5つの能力・資質（コンピテンス）を修得することにより、本共同専攻が目指す「科学技術イノベーション人材」としてその活躍が期待される。

【育成する人材像】

グローバル社会のニーズや動向を察知し、様々な科学的知見と先端科学技術を基に、科学技術イノベーションに協奏的・共創的に貢献できる人材。

【ポリシー】

本共同専攻では入学後の教育に資するため、次のポリシーを定める。

カリキュラム・ポリシー（融合科学共同専攻）

本共同専攻では、教育理念に掲げる3つのチャレンジの枠組みの下で、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果に到達するため、“課題解決志向型”の教育内容・手法を重視し、学生が教育プログラム（カリキュラム）の履修を通して身に付けるべき要素を踏まえた体系的なカリキュラム（教育課程）を編成する。具体的には以下の科目を体系的に構成・配置し、カリキュラム（教育課程）を編成する。

修士課程

- 1) 自分の専門分野に関する基礎的な知見を修得・活用させるための体系的な専門科目と研究支援科目
- 2) 分野融合セミナー・グループワークや異なる分野における研究などの異分野融合を主とした異分野「超」体験科目
- 3) 社会のニーズを踏まえた実践的教育を行うための社会実装科目
- 4) イノベーションの創出に関する基盤的知識や態度を涵養する専攻共通の基幹教育科目

ディプロマ・ポリシー（融合科学共同専攻）

本共同専攻では、教育理念に掲げる4つのフォースを基礎とした“科学を融合する方法論”を探求・実践した上で、下記の「学修成果」に掲げる5つの能力・資質（コンピテンス）を修得するとともに、所定の期間在学し、かつ所定の単位を修得した上で、修士論文の審査及び最終試験、若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した学生、又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に「修士（融合科学）」の学位を授与する。

修士課程

- 1) 科学技術イノベーションに関連する社会課題の解決に貢献できる能力
- 2) 自分の専門分野に関する知識と実践力
- 3) 他分野に対して積極的に関与する意欲と能力
- 4) 外国語の学術論文を読みこなし、自分の研究を外国語で簡単に説明できる能力
- 5) 科学・技術・生命に対する研究者倫理観

Ⅱ 平成31年度学事日程

【北陸先端科学技術大学院大学】

学 期	事 項	月 日
(4月1日～学9月30日)	【春期休業】 入学式 オリエンテーション／東京 オリエンテーション／石川 1の1期授業期間 1の1期定期試験期間 安全講習会 春期全学行事日 1の2期授業期間 1の2期定期試験期間 学位記授与式 夏期集中講義 【夏期休業】 夏季一斉の特別休日／全教職員 学位記授与式	4月 1日 (月) ～ 3日 (水) 4月 4日 (木) 4月 6日 (土) 4月 5日 (金) ～ 11日 (木) 4月12日 (金) ～ 6月 7日 (金) 6月10日 (月) ～ 12日 (水) 6月13日 (木) 6月14日 (金) 6月17日 (月) ～ 8月 5日 (月) 8月 6日 (火)、7日 (水) 6月24日 (月) 8月 8日 (木) ～ 9月30日 (月) 8月 8日 (木) ～ 31日 (土) 8月14日 (水) ～ 16日 (金) 9月24日 (火)
	〈振替授業〉 6月 7日 (金) : 月曜時間割	
(10月1日～学3月31日)	創立記念日／休業日 入学式 オリエンテーション／東京 オリエンテーション／石川 2の1期授業期間 2の1期定期試験期間 冬期全学行事日 2の2期授業期間 2の2期定期試験期間 学位記授与式 【冬期休業】 年末年始休日／全教職員 冬期集中講義 学位記授与式	10月 1日 (火) 10月 2日 (水) 10月 5日 (土) 10月 3日 (木) ～ 9日 (水) 10月10日 (木) ～ 12月2日 (月) 12月 3日 (火) ～ 5日 (木) 12月 6日 (金) 12月 9日 (月) ～ 2月 5日 (水) 2月 6日 (木)、7日 (金) 12月24日 (火) 12月26日 (木) ～ 1月 4日 (土) 12月29日 (日) ～ 1月 3日 (金) 2月10日 (月) ～ 3月31日 (火) 3月25日 (水)
	〈振替授業〉 11月28日 (木) : 月曜時間割 11月29日 (金) : 火曜時間割 2月 4日 (火) : 木曜時間割 2月 5日 (水) : 金曜時間割	

※なお、東京サテライトの授業期間は、Ⅰ期は4月～6月、Ⅱ期は7月～9月、Ⅲ期は10月～12月、Ⅳ期は1月～3月とする。また、東京サテライトの開室時間、閉室日は別に定める。

履修科目登録／変更可能期間

授 業 期 間	登 録 / 変 更 可 能 期 間
1の1期／Ⅰ期	4月12日 (金) ～ 25日 (木) *
1の2期／Ⅱ期	6月17日 (月) ～ 28日 (金) *
2の1期／Ⅲ期	10月10日 (木) ～ 23日 (水) *
2の2期／Ⅳ期	12月 9日 (月) ～ 20日 (金)
*東京サテライトの4月及び10月に開始する講義の登録／変更可能期間は以下のとおり。	
対 象 講 義	登 録 / 変 更 可 能 期 間
4月に開始する講義	4月12日 (金) ～ 18日 (木)
10月に開始する講義	10月10日 (木) ～ 16日 (水)

平成31年度金沢大学 クォーター制学年暦

第1クォーター・第2クォーター

曜	日	月	火	水	木	金	土	
4	31	1	履修ガイダンス	新入生健康診断 学類等オリ			6	Q1
	入学 宣誓式	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
5	28	29	30	1	2	3	4	Q2
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31	1	
6	2	3	④	⑤	⑥	⑦	8	Q2
	9	⑩	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
7	30	1	2	3	4	5	6	Q2
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	月振替	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	③①	①	②	3	
8	4	⑤	⑥	設営	OV	SC	10	Q2
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
9	1	2	3	4	5	6	7	Q2
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	学位 授与	27	28	
	29	30						

第3クォーター・第4クォーター

曜	日	月	火	水	木	金	土	
10	29	30	入学 宣誓式	2	3	4	5	Q3
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	月振替	17	18	19	
	20	21	22	23	24	設営	金大祭	
11	金大祭	撤収	29	30	月振替	1	2	Q3
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	②⑥	②⑦	②⑧	②⑨	30	
12	1	②	3	4	5	6	7	Q4
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	金振替	25	26	27	28	
1	29	30	31	1	2	3	4	Q4
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	設営	センタ ー試験	
	センタ ー試験	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31	1	
2	2	3	④	⑤	⑥	⑦	8	Q4
	9	⑩	11	TOEIC-IP	14	15		
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	前期 日程	26	27	28	29	
3	1	2	3	4	5	6	7	Q4
	8	9	10	11	後期 日程	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	学位 授与	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

 授業日
 試験日
 休業日
 夏季休業, 冬季休業, 春季休業等
 臨時休講日

○履修ガイダンス 4/2(火)
 ○学類等オリエンテーション 4/3(水)・4/4(木)
 ○新入生健康診断 4/3(水)～4/5(金)
 ○入学宣誓式 4/7(日)
 ○第1クォーター授業開始 4/8(月)
 金沢大学開学記念日(授業実施) 5/31(金)
 Q1 補講週間 5/21～6/3の6限(2週間)

○第2クォーター授業開始 6/11(火)
 曜日振替日(月曜扱いの講義日) 7/16(火)
 Q2 補講週間 7/17～7/30の6限(2週間)
 キャンパスビジット設営 8/7(水)
 キャンパスビジット 8/8(木)
 サマーカレッジ 8/9(金)
 9月期学位記授与式 9/26(木)

○10月期入学宣誓式 10/1(火)
 ○第3クォーター授業開始 10/1(火)
 曜日振替日(月曜扱いの講義日) 10/16(水)
 曜日振替日(月曜扱いの講義日) 10/31(木)
 金大祭 10/26(土)・27(日)
 金大祭設営・撤収 10/25(金), 10/28(月)
 Q3 補講週間 11/12～25の6限(2週間)

○第4クォーター授業開始 12/3(火)
 曜日振替日(金曜扱いの講義日) 12/24(火)
 センター試験設営 1/17(金)
 センター試験 1/18(土)・19(日)
 Q4 補講週間 1/21～31, 2/3の6限(2週間)
 TOEIC-IP(1年生) 2/12(水)・2/13(木)
 前期日程入試 2/25(火)
 (医学類のみ25日(火)・26日(水))
 後期日程入試 3/12(木)
 学位記・修了証書授与式 3/22(日)

Ⅲ 履修概要

1 キャンパス

本共同専攻における教育課程は、石川県能美市を校地とする「北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科」及び石川県金沢市を校地とする「金沢大学大学院 新学術創成研究科」において実施する。

2 研究科、専攻及び課程

本学では、先端科学技術研究科を置き、先端科学技術専攻及び融合科学共同専攻の2つの専攻から構成する。本履修案内は本学に本籍を置く融合科学共同専攻の学生を対象としたものであり、先端科学技術専攻の学生及び金沢大学に本籍を置く融合科学共同専攻の学生を対象とした履修案内は別に定める。なお、融合科学共同専攻には標準修業年限を2年とする修士課程を置き、授与する学位名は「修士（融合科学）」（英語名：Master of Philosophy）とする。

3 学事日程

本学の学事日程には、授業、休業、全学行事及び履修登録期間等の日程を示す。本学の学事日程は、証明書自動発行機横の掲示板及び本学ホームページ（先端科学技術研究科融合科学共同専攻（バナー）→在学生へ→学事日程（JAIST））にて公開するので、必ず確認すること。

なお、金沢大学大学院 新学術創成研究科の学事日程は、本学ホームページ（先端科学技術研究科融合科学共同専攻（バナー）→在学生へ→学年歴（金沢大学））にて公開するので、併せて確認すること。

4 学期と授業時間

本学及び金沢大学の学期、授業期間及び授業時間は別表のとおりである。本学における授業は1回100分とし、2単位科目であれば基本的に週2回の授業により14回開講する。金沢大学では授業は1回90分とし、2単位科目であれば基本的に週1回の授業により15回開講する。詳細は各科目のシラバスで確認すること。また1単位は授業時間と自学時間を併せた45時間の学修量に対して（「融合科学研究論文Ⅰ」等では成果に必要な学修を考慮して）付与する。

別表

区分	学期	授業時間
本学	第1学期：1の1期、1の2期（各8週間）、 夏期集中講義（8月・9月） 第2学期：2の1期、2の2期（各8週間）、 冬期集中講義（2月・3月） ※ 各期の授業期間終了後に、定期試験の期間を設ける。集中講義については、原則として各授業の終了後に定期試験を実施する。	1時限 9：00～10：40
		2時限 10：50～12：30
		3時限 13：30～15：10（チュートリアルアワー）
		4時限 15：20～17：00
		5時限 17：10～18：50
金沢大学	前期：週に1回の授業が15回と定期試験1回 第1クォーター（8週間） 第2クォーター（8週間） 後期：週に1回の授業が15回と定期試験1回 第3クォーター（8週間） 第4クォーター（8週間） ※ 各期の授業期間最終週に、定期試験を行う。	1時限 8：45～10：15
		2時限 10：30～12：00
		3時限 13：00～14：30
		4時限 14：45～16：15
		5時限 16：30～18：00
		6時限 18：15～19：45

IV 授業料、学籍に関する事項

以下、1 から 6 における手続きは全て、本籍大学である本学において行うこと。

1 授業料

授業料は、前期（4月1日から9月30日まで）及び後期（10月1日から3月31日まで）の2期に分けて全額を一括し、原則として口座振替により徴収する（詳細は教務・学生生活ハンドブック参照）。なお、在学中に授業料改定を行った場合には、改定時から新しい授業料額を適用する。

2 休学

病気その他特別の理由により、引き続き2か月以上修学することができないときは、休学の申請をすることができる。ただし、休学期間は、原則として1年を超えることができない。なお、休学期間は在学年限に含まないため、履修登録を含め学修に係る活動や研究指導を受けること等は一切認めないが、附属図書館や学内メール等の利用は制限しない。

休学開始日は各月の1日付とし、月の途中からの休学は認めない。休学を申請する場合は、教育支援課教務係（以下「教務係」という。）で休学願を受け取り、主任研究指導教員等の承認を得た上で、休学開始希望月の1か月前までに教務係に提出すること（病気により休学する場合は医師による診断書を添付すること）。

なお、休学開始希望月の前月までの授業料が未納の場合は、休学願を受理しない。

また、前期及び後期の途中からの休学を希望する場合、前期は4月10日まで、後期は10月10日までに申請し認められれば休学期間の授業料を徴収しないが、この期日後に申請した場合は、当該期授業料の全額を徴収した上で休学を許可する。休学期間の授業料徴収の詳細は、本学ホームページ（先端科学技術研究科融合科学共同専攻（バナー）→在学生へ→休学、退学等の手続き（JAIST））で確認すること。

3 復学

休学期間終了後は自動的に復学となる。休学期間を短縮して復学を希望する場合は、教務係で復学願を受け取り、復学希望月の1か月前までに教務係に提出すること。

なお、復学日は各月の1日付とする。

4 退学

退学日は各月の末日付とし、月の途中での退学は認めない。退学を希望するときは、教務係で退学願を受け取り、各指導教員の所見等を得た上で、退学希望月の1か月前までに教務係に提出すること。

退学日に関わらず、在学する当該期（前期又は後期）の授業料及び本学に対する必要な支払を終えていない場合は退学願を受理しない。

5 除籍

次のいずれかに当てはまる者は除籍とする。

- (1) 在学期間が在学年限（4年）を超えた者

※退学を希望する者は必ず退学手続きをとること。

- (2) 休学期間が学則第27条第4項に規定する期間（2年）を超えた者

- (3) 次に該当する者で納入すべき入学料を所定の期日までに納入しなかった者

- ・入学料免除又は徴収猶予されなかった者
- ・入学料の半額免除又は徴収猶予された者

・入学料の免除又は徴収猶予を取り消された者

(4) 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しなかった者

なお、(3) 又は (4) により除籍とするときは、当該学生が未納期間に修得した単位及び履修の記録を取り消す。

6 改姓（改名）

改姓（改名）した場合は、改姓（改名）届と改姓（改名）後の戸籍を証明する書類を教務係に提出すること。その際、旧姓使用を希望する場合は、同時に申し出ること。なお、改姓（改名）届受理以降は、全ての証明書類は改姓（改名）後の氏名で発行する。ただし、旧姓使用を申し出た者は、この限りではない。

修了・退学等後に改姓（改名）した場合は、証明書類は在学時の姓で発行する。

V 履修に関する事項

1 履修要望事項

科学技術イノベーション人材の養成を目指す本共同専攻では、その教育理念・目的及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、科目履修を通して身に付けるべき要素を踏まえ、カリキュラムとして以下の科目を体系的に編成している。

履修に当たっては、講義内容を受動的にただ受け取るだけでは不十分である。各自の学修プロセスの中で、先端科学技術や組織と社会の諸問題を理解しながら、次世代の技術的・組織的・社会的イノベーションの芽を自分自身の中に育んでもらいたい。

2 授業科目の体系と区分、必修要件

2. 1 基幹教育科目

1年次の1の1期 から2の1期にかけて、以下の科目（各1単位）を開講し、5科目（5単位）中2科目（2単位）以上必修の選択必修科目とする。これにより科学技術イノベーションに関連する複雑な社会課題の解決に向けた研究に取り組むための基盤となる基本的知識を養う。

「人間力イノベーション論」（本学開講）

「創出力イノベーション論」（本学開講）

「起業家への道」（金沢大学開講）

「起業家の中核技術と戦略」（金沢大学開講）

「研究者倫理」（金沢大学開講）

また、1年次の1の1期 から1の2期にかけて、「データ分析のための情報統計学」（本学開講）、「実践的データ分析・統計概論」（金沢大学開講）、を開講し、1年次の必修科目（いずれかの大学開講分を履修）とする。なお、本科目は、“科学を融合する方法論”の基礎となる「4つの「力」（フォース）」のうち、主に『Force 1：データ解析する「力」』及び『Force 3：可視化する「力」』を醸成する科目として配置している。

【必修要件】※ 以下の要件を同時に満たしていること。

（1）以下の科目（各1単位）から2単位以上修得すること。

「人間力イノベーション論」（本学開講）

「創出力イノベーション論」（本学開講）

「起業家への道」（金沢大学開講）

「起業家の中核技術と戦略」（金沢大学開講）

「研究者倫理」（金沢大学開講）

（2）以下の科目（各2単位）のいずれかを修得すること。

「データ分析のための情報統計学」（本学開講）

「実践的データ分析・統計概論」（金沢大学開講）

2. 2 異分野「超」体験科目

1年次の8月に「異分野「超」体験セッション I」（2単位）を、1年次の2の1期から2の2期にかけて「異分野「超」体験実践 Ia」、「異分野「超」体験実践 Ib」（各1単位）を両大学にそれぞれ設け、必修科目とする。

「異分野「超」体験セッション I」は、両大学共同開講の形態を取り、各研究指導教員によるセッション（研究紹介）や総合討論、学生による研究計画の発表と質疑応答から構成する。幅広い教員や他学生の研究内容を相互に紹介し、互いに真摯に向き合うことにより、既存の学問領域・研究分野にとらわれず、異なる分野の知見や

方法論を取り入れるとともに、自身の研究課題の位置付けや意義などを再考する機会と捉え、その理解をより掘り下げるようにする。なお、本科目は、“科学を融合する方法論”の基礎となる「4つの「力」(フォース)」のうち、主に『Force 2：モデル化する「力」』を醸成する科目として配置している。

「異分野「超」体験実践 Ia」及び「異分野「超」体験実践 Ib」では、学生自身の専門分野と異なる研究室（ラボ）に2週間以上（1単位につき）滞在し、実際に実験的・理論的研究を行う。自らの専門を「超」えた幅広い知識やスキルを得ながら、異なる分野における研究手法や発想を実践的に学ぶ。これらにより、異なる知見や観点から新たなアイディアを得るとともに、自らが取り組もうしている課題を客観的に捉える基本的なマインドを養うことで融合研究の可能性を模索する。

「異分野「超」体験実践 Ia」、「異分野「超」体験実践 Ib」は、開講大学（指導を受ける研究室の大学）に応じ、以下の4科目を設ける。

「異分野「超」体験実践 Ia（JAIST）」

「異分野「超」体験実践 Ib（JAIST）」

「異分野「超」体験実践 Ia（金沢）」

「異分野「超」体験実践 Ib（金沢）」

このうち、「異分野「超」体験実践 Ia（金沢）」、「異分野「超」体験実践 Ib（金沢）」から1科目以上履修し、合計2科目以上を履修することを必修要件として課している。したがって、学生は必ず、金沢大学の研究室を含めた2つ以上の研究室（ラボ）をローテーションする。滞在する研究室については、「異分野「超」体験セッション I」での学修内容を踏まえ、学生各個人が、自らの主任研究指導教員とよく相談し、決定する。なお、本科目は、“科学を融合する方法論”の基礎となる「4つの「力」(フォース)」のうち、主に『Force 4：デザインする「力」』を醸成する科目として配置している。

【必修要件】※ 以下の要件を同時に満たしていること。

(1) 「異分野「超」体験セッション I」（2単位）を修得すること。

(2) 以下の科目（各1単位）から1単位以上修得すること。

「異分野「超」体験実践 Ia（金沢）」

「異分野「超」体験実践 Ib（金沢）」

(3) 以下の科目（各1単位）から（2）の1単位以上を含めて、2単位以上修得すること。

「異分野「超」体験実践 Ia（JAIST）」

「異分野「超」体験実践 Ib（JAIST）」

「異分野「超」体験実践 Ia（金沢）」

「異分野「超」体験実践 Ib（金沢）」

2. 3 社会実装科目

「インターンシップ（JAIST）」（2単位）を設け、必修科目とする。これまで醸成してきた「4つの「力」(フォース)」を基盤としながら、研究シーズが実際の企業現場でどのようにビジネスとして成立しているのか、またどのようにイノベーションに結びついているのかを実地学修で学ぶ。

学生は、主任研究指導教員の指導のもと、インターンシップ先（国内外の民間企業、公的研究機関等）を決定し、インターンシップ開始月の1か月前までに教務係及び学生・留学生支援課就職支援係にて所定の手続きを行う。なお、インターンシップは2週間以上の実施を標準とする。実施後は報告書を作成し、主任研究指導教員へ成果を報告する。

【必修要件】

- ・「インターンシップ（JAIST）」（2単位）を修得すること。

2. 4 専門科目

1年次から2年次にかけて、修得した基礎知識・技術等を基に自身の研究課題に応じた専門的知見を養うための「専門科目」を、選択必修科目として10単位以上（「博士研究計画調査」選択者は、12単位以上）修得しなければならない。

「専門科目」は、共通科目、生命科学系科目、材料科学系科目、社会システム科学系科目の4つに区分されている。この科目区分に基づき、学生は3つの挑戦的なイノベーションの枠組み（3つのチャレンジ）に応じて、主任研究指導教員の指導を受けながら、以下の科目区分を中心として、必ず2つ以上の科目区分から履修する。これにより、専門的知見の先鋭化に加え、複数の科学分野の融合を実現する。

- I：ライフイノベーション選択者：生命科学系科目
- II：グリーンイノベーション選択者：材料科学系科目
- III：システムイノベーション選択者：社会システム科学系科目

【必修要件】※ 以下の要件を同時に満たしていること。

- (1) 研究取りまとめの方法として「修士論文研究」又は「課題研究」を選択した者は、「専門科目」から10単位以上修得すること。また、「博士研究計画調査」を選択した者は、「専門科目」から12単位以上修得すること。
- (2) 主任研究指導教員と十分に相談した上で、選択した3つの挑戦的なイノベーションの枠組み（3つのチャレンジ）に応じて、共通科目、生命科学系科目、材料科学系科目及び社会システム科学系科目のうち、必ず2つ以上の科目区分から修得すること。

2. 5 研究支援科目

1年次の後半から2年次において、副主任研究指導教員からの教育・指導を受け、後述する中間発表会において研究成果を発表する「ゼミナール・演習Ⅰ」を設ける。

また、最終的な研究取りまとめのアプローチを支援する科目として、「融合科学研究論文Ⅰ」、「融合科学課題研究」、「融合科学博士研究計画調査」を設け、いずれかを選択する選択必修科目として位置付け、主任研究指導教員からの教育・指導を受ける。最終的な研究取りまとめの方法については、各学生が自らの研究課題のアイディアを基に主任研究指導教員と相談し、下記の(1)～(3)から選択する。その上で、自身の今後の研究計画を纏めた「研究計画提案書」を1年次の3月末までに教務係へ提出し、最終的な研究取りまとめの方法を決定する。学生は、これまで醸成してきた「4つの「力」(フォース)」を集約・昇華するとともに、十分に培われた専門的知見を基に、自らの研究課題について取り組む。

(1) 「修士論文研究」

3つのチャレンジに基づいて社会的課題の解決に資するために、仮説やモデルを構築しそれを検証・発展させる研究テーマ、革新的な技術を開発する研究テーマなどを設定した者が選択し、論文形式として取りまとめる。

選択科目：「融合科学研究論文Ⅰ」（6単位）

(2) 「課題研究」

3つのチャレンジに基づいて社会的課題の解決に資するため、先行研究を含めた幅広い事実やデータに基づき、事象の相関関係や因果関係を導出し、科学技術のロードマップ、新しい概念の提唱、未来をデザインする研究テーマを設定した者が選択する。

選択科目：「融合科学課題研究」（2単位）

（3）「博士研究計画調査」

博士後期課程に進学する者が選択することを推奨する。博士後期課程における研究テーマに繋がるものであることが必須であり、その成果は博士研究計画調査報告書として取りまとめる。

選択科目：「融合科学博士研究計画調査」（2単位）

※ 平成31年4月時点で本共同専攻の博士後期課程を設置申請中のため、平成31年度入学者が（3）「博士研究計画調査」の選択が可能か否かは別途通知する。

【必修要件】※ 選択した研究取りまとめの方法ごとに、それぞれの要件を全て満たしていること。

（1）「修士論文研究」選択者

- ・「融合科学研究論文Ⅰ」（6単位）及び「ゼミナール・演習Ⅰ」（2単位）を修得すること。なお、「融合科学研究論文Ⅰ」は本学で、「ゼミナール・演習Ⅰ」は金沢大学で修得すること。

（2）「課題研究」選択者

- ・「融合科学課題研究」（2単位）及び「ゼミナール・演習Ⅰ」（2単位）を修得すること。なお、「融合科学課題研究」は本学で、「ゼミナール・演習Ⅰ」は金沢大学で修得すること。
- ・主任研究指導教員と十分に相談した上で、2. 1から2. 4までの必修要件及び必修単位数の合計に加え、「異分野「超」体験科目（「異分野「超」体験セッションⅠ」を除く。）」、「社会実装科目」、「専門科目」のうちから4単位以上修得すること。

（3）「博士研究計画調査」選択者

- ・「融合科学博士研究計画調査」（2単位）及び「ゼミナール・演習Ⅰ」（2単位）を修得すること。なお、「融合科学博士研究計画調査」は本学で、「ゼミナール・演習Ⅰ」は金沢大学で修得すること。
- ・主任研究指導教員と十分に相談した上で、2. 1から2. 4までの必修要件及び必修単位数の合計に加え、「異分野「超」体験科目（「異分野「超」体験セッションⅠ」を除く。）」、「社会実装科目」、「専門科目」のうちから4単位以上修得すること。

3 修了要件

以下に示す要件を全て満たしていることが修了に必要な要件となる。なお、修了要件を満たしているか否かの確認は、指導教員と相談の上、各自責任を持って行うこと。

（1）修士課程に2年以上在学すること。

（2）必要な研究指導を受けた上で、修士論文研究又は課題研究選択者は、修士論文又は課題研究報告書を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。博士研究計画調査選択者は、博士研究計画調査報告書を提出し、博士論文研究基礎力審査に合格すること。

（3）金沢大学の開講科目から計10単位以上を修得すること。なお、2. 2及び2. 5において、金沢大学で修得が必要な単位数が以下のとおり定められているため、残り6単位以上を金沢大学の開講科目から修得することが必要となる。

・異分野「超」体験科目

「異分野「超」体験セッションⅠ」（1単位：2単位中1単位を金沢大学修得単位としてカウントする。）

「異分野「超」体験実践Ⅰa（金沢）」又は「異分野「超」体験実践Ⅰb（金沢）」（各1単位）

・研究支援科目

「ゼミナール・演習Ⅰ」（2単位）

（4）上述の2. 1から2. 5の必修要件を満たして認定を受けた単位を含めて、計32単位以上を修得すること。ただし、研究取りまとめの方法として「博士研究計画調査」を選択した者は、計34単位以上を修得す

ること。

なお、本学及び金沢大学において、本共同専攻の開講科目以外の科目（本学開講科目においては先端科学技術専攻のK・I・M・Nxxxの科目群に限る。）については、後述の**7**及び**8**による単位と併せて、「自由履修科目」として4単位まで修了要件に含めることができる。

(参考)修得科目一覧

科目区分	開講大学	授 業 科 目 名	単位数	必修要件	必 修 単 位 数			金沢大学 における 必修単位数
					融合科学 研究論文	融合科学 課題研究	融合科学博士 研究計画調査	
基幹教育科目	JAIST	人間カイノベーション論	1	選択必修	2	2	2	※
	JAIST	創出カイノベーション論	1					
	金沢大学	起業家への道	1					
	金沢大学	起業家の中核技術と戦略	1					
	金沢大学	研究者倫理	1					
	JAIST	データ分析のための情報統計学	2	選択必修	2	2	2	※
	金沢大学	実践的データ分析・統計概論	2					
異分野 体験科目「超」	共同開講	異分野「超」体験セッションⅠ	2 (J1・金1)	必修	2	2	2	1
	JAIST	異分野「超」体験実践Ⅰa(JAIST) 異分野「超」体験実践Ⅰb(JAIST)	各1	Ⅰa(金沢)又はⅠb(金沢) を1単位以上 含み選択必修	2	2	2	1
	金沢大学	異分野「超」体験実践Ⅰa(金沢) 異分野「超」体験実践Ⅰb(金沢)	各1					
科実社 目装会	JAIST	インターンシップ(JAIST)	2	必修	2	2	2	
専 門 科 目	JAIST	共通科目、生命科学系科目、材料科学系科目、社会システム科学系科目の4つの科目区分に基づき、選択した3つのチャレンジに応じて、Ⅰ:ライフイノベーション選択者は生命科学系科目、Ⅱ:グリーンイノベーション選択者は材料科学系科目、Ⅲ:システムイノベーション選択者は社会システム科学系科目を中心として、必ず2つ以上の科目区分から履修すること。	1or2	選択必修	10	10	12	※
	金沢大学							
研究支援科目	金沢大学	ゼミナール・演習Ⅰ(金沢)	2	必修	2	2	2	2
	JAIST	融合科学研究論文Ⅰ(JAIST)	6	選択必修	6	2	2	
	JAIST	融合科学課題研究(JAIST)	2					
	JAIST	融合科学博士研究計画調査(JAIST)	2					
	JAIST	「融合科学課題研究」及び「融合科学博士研究計画調査」選択者は、上記までの必修単位数の合計に加え、「異分野「超」体験科目(「異分野「超」体験セッションⅠ」を除く。))」、「社会実装科目」、「専門科目」のうちから4単位以上修得すること。	1or2	選択必修		4	4	※
金沢大学								
(自由履修科目)	JAIST	上記までの必修単位数の合計に加え、「異分野「超」体験セッションⅠ」及び「研究支援科目」を除いた全ての科目区分から自由に授業科目を選択し、4単位以上修得すること。 なお、本共同専攻の開講科目以外の科目(JAIST開講科目においては先端科学技術専攻のK・I・M・Nxxxの科目群に限る。)については、入学前の既修得単位の認定及び単位互換制度による他の大学院の授業科目の履修による単位と併せて、4単位まで含めることができる。	1or2	選択必修	4	4	4	※
	金沢大学							
合 計					32	32	34	10
※の合計が6単位以上となるよう、金沢大学の開講科目から単位を修得することが必要。								

4 履修手続

4. 1 学務システム

本学では、本学開講科目の履修登録、成績確認等履修に関する手続きは全て学務システムで行う。システムの使い方をよく理解し、登録等に不備がないようにすること。マニュアルを確認した上で、更に不明な点があれば、教務係に問い合わせること。

【学務システムへのログイン方法】

＜本学ホームページ→教育→履修関係→学務システム（学内専用）＞

※ログイン時のユーザーIDは入学時に付与したもの、パスワードはJAISTメールと同じ。

4. 2 講義シラバス

講義シラバスは学務システム及び本学ホームページ（先端科学技術研究科融合科学共同専攻（バナー）→在学生へ→シラバス）にて公開するので、必ず確認すること。冊子は配付しない。

4. 3 履修登録（申請・許可）

授業時間割及びシラバスを参照し、計画的な履修登録を行うこと。本学では、一部でも同一時間帯に行われる授業科目を同時に履修登録すること（二重登録）及び入学後に単位を修得した科目を再履修することは認めない。入学後に単位を修得した科目については、使用言語のみが異なる科目（例：K211 と K211E）も同一科目として扱うので、注意すること。

以下、本学開講科目の履修登録の方法を示す。金沢大学開講科目の履修登録の方法は別途指示する。

本共同専攻の学生は石川キャンパスで実施する授業科目を履修すること。また、単位なしの科目についても、履修登録を行わないと履修できない。

履修登録は学務システムにて行う。履修登録方法は学生向けマニュアル（本学ホームページ→教育→履修関係→学務システム（学内専用）→学生向けマニュアル→履修／成績）を参照すること。

履修登録を行うに当たっては、主任研究指導教員の指導を受けた上で、学修を計画し、各期に定める履修登録期間中に、当該期において履修しようとする授業科目を学務システムより登録し、登録が完了しているか必ず確認すること。履修科目の追加・変更・取消は、履修登録期間中は自由に行うことができるが、履修登録期間終了後は一切認めない。履修登録期間は学事日程で確認すること。

集中講義・適宜開講科目の講義日程については、詳細が決まり次第、別途通知する。

4. 4 同一年度内における同一科目の再履修

本学開講科目の同一年度内における同一科目の再履修については、以下の扱いとする。なお、金沢大学開講科目の同一年度内における同一科目の再履修については、金沢大学の取扱いに従う。

（１）標準修業年限を超えている学生

学生の申請により無条件で再履修を認める（研究科の承認を要しない）。

（２）標準修業年限内の学生

学生の申請により研究科が認めた場合に限り再履修を認める。

再履修を希望する者は、該当科目が開講される期の履修登録期間開始後 1 週間以内に再履修申請書（本学ホームページ→先端科学技術研究科融合科学共同専攻（バナー）→在学生へ→履修登録（JAIST）【学内専用】）を教務係に提出すること。再履修科目の履修登録は教務係が行う。使用言語のみが異なる科目（例：K211 と K211E）も同一科目として再履修申請書の提出が必要なので、注意すること。

なお、単位なしの科目及び S101「人間力イノベーション論」及び S102「創出力イノベーション論」につい

ては、無条件で再履修を認めることとし、申請を要しない。よって、再履修希望者は、履修登録期間中に学務システムから履修登録を行うこと。

5 試験、成績評価等

- (1) 講義終了後に、原則として試験により成績評価を行う。試験の困難な科目は研究報告（レポート提出等）により成績評価を行う。
- (2) 試験等の成績は、シラバスに明記した評価の観点・方法・基準に基づき、100点を満点とする点数によって達成度を評価し、60点以上を「合格」、59点以下を「不合格」とする。点数をもって評価しがたい科目は、「合格」又は「不合格」の評語をもって代えることがある。「合格」と評価を受けた者には所定の単位を与える。
- (3) 既修得単位の取り消し及び成績の更新は行わない。
- (4) 成績の確認は、本学開講科目は各期終了後2週間程度を目途に、金沢大学開講科目は教務係から成績報告の通知を受け取り次第、各自で学務システムから行うこと。なお、成績評価に対して疑義がある場合は、教務係に申し出ること。
- (5) 履修及び試験等において不正行為があったときは、当該学期に修得した全ての単位を無効とする。
- (6) (1) 及び (2) の成績評価に基づき、一定期間又は累積期間に係る客観的な成績指標を算出し、本学が必要と認めた事項に対して、評価することがある。

6 授業評価

授業改善に資するため、本学教員が担当する各講義の終了時にアンケート方式による授業評価を行い、アンケート結果は成績報告後に授業担当教員に通知する。

7 入学前の既修得単位の認定

入学前に修得した単位の認定を希望する者は、入学後2週間以内に、指導教員の承認を得た上で、申請書（本学ホームページ→教育→教務に関する各種制度→既修得単位の認定申請）を教務係に提出しなければならない。ただし、他の大学院で修得した科目を申請する場合は、成績証明書及び申請科目の講義内容を記載したシラバスも提出すること。

認定の結果（可否）は、入学から約2か月後に通知し、認定を受けた科目の評価は「認定」とする。この認定科目は、「自由履修科目」として修了要件の単位に含めることができる。また、本学に入学した後に当該科目を履修し合格した場合は、点数による評価に変えることとする。なお、認定科目の変更は認めない。

認定可能単位数は次のとおりである。

- (1) 他の大学院で修得した単位
本学に入学する前に他の大学院で修得した授業科目の単位は、教授会で審議の上、4単位を超えない範囲内で本学にて修得したK・I・Mxxxの科目群（先端科学技術専攻の開講科目も含む。）の単位として認めることがある。
- (2) 本学科目等履修生として修得した単位
原則として、修得した全ての単位を入学後の適用カリキュラムに従って認定する。
- (3) その他
転入学、再入学又は改めて入学した者の認定可能単位数については、教務係に問い合わせること。

8 単位互換制度による他の大学院の授業科目の履修

本学では、別表にある大学院（以下「協定校」という。）との交流と協力を促進し、教育内容の充実を図るため、相互の授業科目を履修することができる単位互換制度を実施している。協定校のシラバスを確認し、履修を

希望する学生は指導教員と相談の上、所定の手続を行うこと。ただし申請の際には、履修希望科目の授業時間割を確認し、出席可能な授業を選択すること。なお、入学後半年間は本学の科目履修を優先するため、履修を許可しない。

(1) 検定料、入学料及び授業料

学生は、それぞれの協定校の特別聴講学生となり、履修に係る検定料、入学料及び授業料は徴収しない。ただし、放送大学大学院では授業料のみ徴収する。

(2) 履修できる授業科目、授業科目数及び修得単位数

協定校で履修できる授業科目は、放送大学大学院以外は、研究に有効であり、本学で開設していない内容の授業科目とする。詳細は別表にて確認すること。また、履修できる授業科目数及び修得単位数は、在学期間中に合わせて5科目以内で、かつ本共同専攻の開講科目以外の科目（本学開講科目においては先端科学技術専攻のK・I・M・Nxxxの科目群に限る。）による単位及び7により認定を受けた単位と併せて、10単位以内とする。ただし、「自由履修科目」として修了要件の単位に含めることができる単位数は、4単位までとする。

履修の可否、単位を修得した場合の本学での取扱い、学生からの申請により教授会で決定する。

(3) 申請手続

協定校での履修を希望する学生は、主任研究指導教員と相談し、了解を得た上で定められた期間内に手続を行うこと。なお、各協定校の授業時間割、講義科目（シラバス）及び手続き要領については、適宜通知する。

別表

協定校	履修できる授業科目
金沢大学大学院自然科学研究科	協定校の常勤の教員が担当する授業科目。ただし、実験・実習・演習及び課題研究等は履修不可。
金沢工業大学大学院工学研究科	
放送大学大学院文化科学研究科	全ての大学院授業科目
総合研究大学院大学複合科学研究科	教務係から通知する授業科目

VI 教育・研究指導に関する事項

1 教育・研究指導

教育・研究指導体制として、まず1年次4月に研究室導入配属（仮配属）によりアドバイザーとなる教員（本学）に配属する。その後1年次6月下旬を目途に、研究室展開配属（本配属）により主任研究指導教員（本学）を決定する。その後、1年次9月を目途に副主任研究指導教員（金沢大学）を決定する。これにより、両大学の教員が連携して研究指導を行う体制を確保し、学生個人ごとにきめ細やかな指導を行う。

1. 1 主任研究指導教員（本学）

主任研究指導教員は、当該学生に対する教育研究上の指導の中心を担うものであり、研究テーマに関する授業の履修指導、研究指導、学位論文等の作成指導等を行い、副主任研究指導教員等と連携をとりながら、当該学生の指導に注力する。

学生は、主任研究指導教員の指導のもと、複数の科学分野を融合した、科学技術イノベーションに関連する研究テーマを設定する。設定した研究テーマに係る研究課題のアイデアを基に、主任研究指導教員と相談しながら、1年次終了時を目処に、最終的な研究取りまとめの方法について決定する。主任研究指導教員は学生の研究成果を修士論文等として取りまとめることを目指し、文献調査や研究活動に係る指導を行う。

1. 2 副主任研究指導教員（金沢大学）

副主任研究指導教員は、主任研究指導教員と連携をとりながら、当該学生の研究が複数の科学分野の融合を実践していけるものとなるよう、主任研究指導教員とは異なる見地からの指導・助言を行う。

学生は自身の研究テーマに関して、主任研究指導教員とは異なる見地を持つ副研究指導教員の指導・助言を受け、同教員や学生との共同による研究、討論、学修等とおして、異分野からのアプローチ法を身に付けながら、自らの研究テーマに関する知見をさらに深化させる。

副主任研究指導教員は金沢大学の教員であるが、学生に対する指導・助言は直接面談によって行うことを重視し、必要に応じて電子メール等での指導・助言を行う。

2 他大学院等での研究指導

（1）他大学院等での研究指導

主任研究指導教員の指導の下で、副主任研究指導教員以外の他大学院の教員等の下で、研究の一部を実施することは妨げない。

（2）研究期間

他大学院等での研究指導期間は、1年を超えない範囲とする。

（3）手続

他大学院等の学外での研究指導を希望する場合は、主任研究指導教員等を通じて、指導開始2か月以上前に「学外機関への指導委託申請書」を教務係に提出しなければならない。

VII 学位授与に関する事項

学位授与は、3月又は9月の本学が定める日に行う。

1 学位申請

「融合科学研究論文Ⅰ」、「融合科学課題研究」、「融合科学博士研究計画調査」を除く修了要件を満たす見込みがつき、学位の授与を申請する者は、指導教員の下承を得た上で、学位申請書及び必要な書類を教務係に提出しなければならない。

学位申請書の提出時期は、修了予定月の2か月前、9月修了希望者のみ3か月前の本学が指定する日までとする。

2 修士論文又は課題研究報告書の提出

修士論文研究又は課題研究を選択する学位申請者は、主任研究指導教員の承認を得た上で、本学が指定する日に修士論文又は課題研究報告書を教務係に提出しなければならない。

博士研究計画調査を選択する学位申請者には、別途通知する。

3 中間発表、最終発表

学位論文の審査に向けて、2年次前半に、研究活動の中間発表会を行うこととし、2年次後半に、研究活動の最終発表会を行うこととする。中間発表会及び最終発表会は、主任研究指導教員、副主任研究指導教員のほか、本共同専攻の全専任教員が参加する。中間発表時においては今後の研究遂行に当たって広く助言を受ける。また、最終発表時は、両大学の他専攻の専任教員にも公開する。

4 学位論文審査

学位論文の審査は、本学において行う。同審査の審査委員は、本学から2名以上、金沢大学から1名以上の計3名以上で構成する。審査に当たっては、中間発表及び最終発表で付された評価や意見を十分に考慮した上で判定を行う。また、研究倫理上、問題がないかについても併せて確認する。

5 学位の授与

上述の4の学位論文審査の結果を踏まえて、両構成大学により設置される連絡協議会において、学位の授与に関する審査について審議する。連絡協議会では、学位論文審査結果を基に、学生の中間発表及び最終発表で付された評価や意見についても確認した上で、「3つのチャレンジ」での社会的課題への貢献度、「4つの「力」（フォース）」の醸成度、ディプロマ・ポリシーに掲げる①課題解決能力、②専門的知識と実践力、③他分野への理解と実践力、④表現力・コミュニケーション能力、⑤研究者倫理観の観点から合議により審議する。当該結果を受けて教授会等における必要な議を経た後、学位授与を行う。

（参考）学位取得に至るスケジュール

以下は、修士論文研究又は課題研究を選択した学生の、2年間で課程を修了する場合の標準的なスケジュールである。博士研究計画調査を選択した学生のスケジュールについては、別途通知する。下記は主な事項のみを記してあるため、下記以外の事項及び具体的な日程については、本履修案内や学内通知等で確認すること。

月	1 年次	2 年次
4 月	・研究室導入配属（仮配属） ※ アドバイザーとなる教員（本学）に配属 ・基幹教育科目の履修 ※ 1 の 1 期から 2 の 1 期に履修（目安）	
5 月		
6 月	・研究室配属希望調査 ※ 希望する 3 つのチャレンジも同時に届出 ・研究室展開配属（本配属） ※ 主任研究指導教員（本学）の決定	
7 月		
8 月	・異分野「超」体験セッションの履修 ・異分野「超」体験実践担当教員の希望調査 ・副主任研究指導教員（金沢大学）配属希望調査 ・インターンシップの実施 ※ 可能な限り 1 年次中に実施（目安）	・中間発表会
9 月	・異分野「超」体験実践担当教員の決定 ・副主任研究指導教員（金沢大学）の決定	
10 月	・異分野「超」体験実践の開始 ※ 1 年次の 2 月頃までに単位認定（目安）	
11 月		
12 月		
1 月		・学位申請書等提出
2 月		・修士論文、課題研究報告書提出 ・最終発表会 ・修士論文審査、課題研究報告書審査
3 月	・研究計画提案書提出	・学位記授与

Ⅷ グローバルコミュニケーションセンター教育・研修プログラム

1 グローバルコミュニケーションセンターの概要

我が国の存立基盤はこれまで以上にグローバル環境に依存するようになってきている。企業活動の主戦場は海外に展開しており、大学院教育においても、先端科学技術研究者、高度専門技術者の育成にとどまらず、俯瞰的な視野を持ち、国際的な場でリーダーシップを発揮できる人材の育成が強く求められている。そのために高い実用的なコミュニケーション能力を身につけることは必須である。本学グローバルコミュニケーションセンターでは、全学生の英語によるコミュニケーション能力と留学生の日本語能力の向上を目的とした、異なる言語運用能力を持つ学生のニーズに焦点を当てた独自の教育・研修プログラムを提供して、修了生のグローバルな舞台での活躍を促進する。

言語能力の基準テストに関しては、言語能力の向上の測定の一つの指標として捉え、英語においては全ての学生が、修了までに TOEIC スコア 600 点超を達成することを目標とする。また、TOEIC のスコアに基づいて英語クラスの履修科目が準備されており、例えば、スコア 499 点以下の学生は Interaction Seminar (E011、E021) を、スコア 500 点以上 599 点以下の学生は、テクニカル英語導入 (E111～E113) を履修することが望ましいとしている。日本での就職等、日本語を必要とする留学生については、J F 日本語教育スタンダードの B 1 (自立した言語使用者) レベルの達成を目標とする。

2 グローバルコミュニケーションセンター教育プログラム

グローバル社会で活躍するためには、テクニカルコミュニケーションスキルが不可欠である。そのようなスキル開発の一環として、本学グローバルコミュニケーションセンターでは、基礎レベルから上級レベルまで体系的なテクニカルイングリッシュコミュニケーション教育プログラム (Exxx の科目群) とテクニカル日本語教育プログラム (Jxxx の科目群)、そしてそれらの言語教育を補完するために、異文化理解のための科目 (Gxxx の科目群) を提供する。ただし、本共同専攻の学生は、これらの科目を履修しても修了要件の単位に含めることはできないので、注意すること。

テクニカルイングリッシュコミュニケーション教育プログラムは、基礎英語から科学技術分野でのテクニカルコミュニケーションのためのスキルの修得にいたるまで、入門から発展の 4 段階 12 科目を提供する。テクニカル日本語教育プログラムは留学生を対象として、日本語入門から科学技術やビジネス分野でのコミュニケーションのための日本語スキルの修得に至るまで、入門から発展の 4 段階 9 科目を提供する。

グローバルコミュニケーションセンターでは、修得した外国語を活用してグローバルな舞台で活躍するための意識と知識、さらにグローバルリーダーとしての資質の向上の為に、英語で学ぶコンテンツ科目として、協働形成グローバルコミュニケーション、日本事情、Diversity Studies の 3 科目を提供し、日本語で学ぶ科目として言語表現技術を提供している。

各授業科目の詳細は「授業科目・授業時間割 (J A I S T)」の章及びシラバスにて確認すること。

なお、テクニカルイングリッシュコミュニケーション教育プログラム及びテクニカル日本語教育プログラムでは、能力に応じたクラスを履修することを原則とする。

また、演習形式による以下の科目を提供する。

2. 1 実践英語特別演習

TOEIC スコア 600 点未満の学生を対象として、夏期及び冬期に 3 日間の集中講義形式で実施する。計 24 時間にわたる英語による討論、発表、会話を通して、英語学修に対する興味と積極的な態度を確立する。

2. 2 実践日本語特別演習

日本語能力試験で N1 又は N2 レベルの留学生を対象として、夏期に 3 日間の集中講義形式で実施する。計 24

時間にわたる日本語による討論、発表、会話を通して、卒業後の日本企業への就職に備える日本語能力を身につける。

2. 3 グローバル・リーダーシップ養成演習

グローバルに活躍できる知的にたくましい人材育成への寄与を目的に、インド等海外での学修を希望する学生を対象として、ワークショップ形式で実施する。年間を通して、週1回5時限終了後に英語による集中討論訓練を行う。年間40回受講することとし、1年間で終了する。

3 グローバルコミュニケーションセンター研修プログラム

3. 1 TOEIC IP テスト

学生自身が英語学修の達成度を把握するため、TOEIC IP テストを実施する。入学時と翌年度10月に必ず受験すること。また、授業の履修のため4月又は10月に受験できない学生や就職等のため個人の学修達成度を把握するために受験を希望する学生は、8月と2月に受験することができる。

なお、本学は、全ての学生が修了までにTOEICスコア600点超えの達成を目標としているため、入学から18か月後のテストで当該点数に達しなかった学生は、同テストの直後のテストを原則として受験すること。

石川キャンパス 2019 年度実施日程	
第1回 TOEIC IP*	2019 年 4 月（オリエンテーション期間内）
第2回 TOEIC IP	2019 年 8 月 9 日（金） 15：30～18：00
第3回 TOEIC IP*	2019 年 10 月（オリエンテーション期間内）
第4回 TOEIC IP	2020 年 2 月 21 日（金） 15：30～18：00

* 4月及び10月のTOEIC IP テストは対象者を限定しているので注意すること。

3. 2 TOEIC 対策ワークショップ

石川キャンパスで年4回行われる TOEIC IP テストの事前準備として、年4～8回 TOEIC 対策ワークショップを実施する。また、おおむね1か月以上の中・長期海外派遣事業に参加する学生については、TOEIC スコア 730 点を目標基準としているため、それに達しない学生は本ワークショップ等に参加することを推奨する。

3. 3 JLPT（日本語能力試験）対策ワークショップ

7月と12月に行われる JLPT の事前準備として、年2回 JLPT 対策ワークショップを実施する。

Ⅸ 各種制度

1 長期履修制度

本制度は職務の都合等により大学での学修時間が制限され、標準修業年限での修了が困難である者に対し、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修することを認めるものである。

本制度の利用を希望する者は本学ホームページ（教育→教務に関する各種制度→長期履修制度）で詳細を確認した上で、所定の期日までに申請すること。

授 業 科 目 ・ 授 業 時 間 割
(J A I S T)

授業科目・授業時間割（J A I S T）

1 授業科目・授業時間割の概要（J A I S T）

本学は授業科目のナンバリング制を採用しており、各授業科目に科目番号を付している。科目番号の頭文字の記号は、各学系の教員が担当する区分を示し、Kが知識科学系科目、Iが情報科学系科目、Mがマテリアルサイエンス系科目とし、それ以外の記号はその他の授業科目群としているので、参考にされたい。なお、英語で実施する講義は科目番号の後ろにEを付して、授業時間割及びシラバスに示す（K・I・MxxxE）。また、本学では、一つの科目を同一年度内に日本語と英語でそれぞれ1回ずつ開講することもある。

1. 1 授業科目

2では、履修規則に基づき、本学の本共同専攻で開講する授業科目、使用言語、開講時期及び担当者等を示す。専門科目の各授業科目の単位数は、2単位とする。各授業科目の内容はシラバスにて確認すること。

授業科目の表の「使用言語」欄の記号（J、E、EJ）は、講義で主に使用する言語を表す。Jは日本語、Eは英語、EJは英日併用で行われる講義を意味する。また、「担当者欄」における「、」は別クラス、「・」はリレー講義である。担当者については、研究者総覧（本学ホームページ→研究→研究者総覧）等を参照すること。

1. 2 授業時間割

3では、本学の本共同専攻で開講する授業時間割を示す。

本学では、集中講義、変則時間割講義を除き、各科目は週2回開講する。K・I・Mxxxの科目群は午前（1～2時限）及び火・木曜日の4時限に開講し、3時限は当日1時限の授業のチュートリアルアワー（授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間帯又は補習、補講等に充てる時間帯）とする。火・木曜日の4時限に開講するK・I・Mxxxの科目群はチュートリアルアワーがないので注意すること。午後（4～5時限）はその他の科目群を開講する。また、各期の授業期間終了後に、定期試験の期間を設ける。集中講義については、原則として各授業の終了後に定期試験を実施する。なお、各科目の実施場所を記載した授業時間割は、証明書自動発行機横の掲示板及び本学ホームページ（先端科学技術研究科融合科学共同専攻（パナー）→在学生へ→授業時間割（JAIST））にて公開するので、各授業期間開始前に必ず確認すること。

本授業時間割は、先端科学技術専攻で開講する授業科目も含まれているため、本共同専攻で開講する授業科目は、科目担当者の後に◆を付す。先端科学技術専攻で開講する授業科目の内容等については、シラバス等にて確認すること。なお、本共同専攻で開講する本学の授業科目は、火曜日及び木曜日に主に配置している。

2 平成31年度授業科目（JAIST）

2.1 基幹教育科目

科目番号	授 業 科 目 名	使用言語	開講時期		担 当 者	備 考
			第1学期 (4-9月)	第2学期 (10-3月)		
S101	人間力イノベーション論	J E	1の1	2の1	神田ほか	1単位 選択必修
S102	創出力イノベーション論	J E	1の1	2の1	神田ほか	1単位 選択必修
I119	データ分析のための情報統計学	J	1の1		赤木	2単位 選択必修

（注）S101及びS102は、同時時間帯に日本語・英語で別々の教室に分かれて開講する。

2.2 異分野「超」体験科目

科目番号	授 業 科 目 名	使用言語	開講時期		担 当 者	備 考
			第1学期 (4-9月)	第2学期 (10-3月)		
T001	異分野「超」体験セッションⅠ	J	夏期 集中		融合科学共同専攻の専任教員 (両大学)	2単位 必修
T002	異分野「超」体験実践Ⅰa（金沢）				融合科学共同専攻の専任教員ほか (金沢大学)	1単位 選択必修
T003	異分野「超」体験実践Ⅰb（金沢）					1単位 選択必修
T004	異分野「超」体験実践Ⅰa（JAIST）				融合科学共同専攻の専任教員ほか (JAIST)	1単位 選択必修
T005	異分野「超」体験実践Ⅰb（JAIST）					1単位 選択必修

（注1）T001は、2単位中1単位を金沢大学修得単位としてカウントする。

（注2）T002、T003は、金沢大学修得単位としてカウントする。

2.3 社会実装科目

科目番号	授 業 科 目 名	使用言語	開講時期		担 当 者	備 考
			第1学期 (4-9月)	第2学期 (10-3月)		
T006	インターンシップ（JAIST）				主任研究指導教員	2単位 必修

2.4 専門科目

○ 共通科目

科目番号	授 業 科 目 名	使用言語	開講時期		担 当 者	備考
			第1学期 (4-9月)	第2学期 (10-3月)		
K121	認知科学概論	J	1の2		日高・鳥居	
K236	データ分析学基礎	EJ	1の2		Dam	
K238	実験哲学概論	J	1の1		水本	
		E		2の1		
K417	データ分析学	EJ		2の1	Ho(Bao)・Dam	
K427	デザイン創造過程論	EJ	※	※	永井・前川	隔年開講
I111	アルゴリズムとデータ構造	J	1の1		池田(心)	
		E		2の1	上原・Viglietta	
I116	プログラミング基礎	J	1の2		廣川	
I121	情報代数	J	1の1		小川	
I211	数理論理学	E	1の1		石原・根元	
		J		2の1	横山	
I212	情報解析学特論	J	1の1		小谷	
		E		2の1	党	
I237	形式言語とオートマトン	J	1の1		東条	
		E		2の1	小川	
I238	計算論	J	1の1		上原	
		E		2の2	石原	
I419	画像情報処理特論	J	1の2		吉高	隔年開講
I468	ダイナミクスモデリング	J	※	※	前園・本郷	隔年開講

(注) ※印は、平成31年度非開講を表す。

○ 生命科学系科目

科目番号	授 業 科 目 名	使用言語	開講時期		担 当 者	備考
			第1学期 (4-9月)	第2学期 (10-3月)		
M113	生物機能概論	J	1の1		高木・下川	
M231	生物有機化学特論	J	1の1	2の1	藤本・芳坂	
M232	生物物理化学特論	J	1の2		濱田	
M261	生体分子機能特論	J		2の1	筒井(秀)	
M262	生体材料分析特論	J	1の2		高村(禪)	

科目番号	授 業 科 目 名	使用言語	開講時期		担 当 者	備考
			第1学期 (4-9月)	第2学期 (10-3月)		
M415	医用生体材料特論	J		2の2	塚原	

○ 材料科学系科目

科目番号	授 業 科 目 名	使用言語	開講時期		担 当 者	備考
			第1学期 (4-9月)	第2学期 (10-3月)		
M111	材料物理概論	J	1の1		堀田	
		E		2の1	水谷	
M112	材料化学概論	J	1の1		谷池・松村	
M211	量子力学特論	J	1の2	2の1	岩崎、村田	
M212	統計力学特論	J		2の2	小矢野	
M213	応用電磁気学特論	J	1の1		富取	
M221	有機分子化学特論	J	1の1		松見	
M222	物質計算科学特論	J		2の2	谷池・Dam・宮田(全)	
M223	有機材料物性特論	J		2の1	長尾・松見	
M224	無機材料化学特論	J	1の2		前之園	
M225	機器分析化学特論	J	1の2		篠原	
M243	固体物理学特論 I	J	1の2		高村(由)	
M245	応用物性数学特論	J	1の1	2の1	大平、水田	
M251	触媒化学特論	J	1の1		西村	
M254	高分子化学特論 I	J	1の2		金子(達)	
M273	メカトロニクス	EJ		2の1	Ho (Anh)	
M414	デバイス物理特論	J		2の2	徳光	
M420	固体物理学特論 II	J		2の2	赤堀	

(注) 平成30年度の入学者がM273を修得した場合、「自由履修枠(自由履修科目)」として扱う。

○ 社会システム科学系科目

科目番号	授 業 科 目 名	使用言語	開講時期		担 当 者	備考
			第1学期 (4-9月)	第2学期 (10-3月)		
K211	社会科学方法論	J	1の1		敷田・坂村	
		E	1の1		Kim	
K214	知識メディア方法論	J	1の2		由井 蘭	
		E		2の2	金井	

科目番号	授 業 科 目 名	使用言語	開講時期		担 当 者	備考
			第1学期 (4-9月)	第2学期 (10-3月)		
K421	システム思考論	E	※		林(幸)	
		J		2の1		
K464	認知科学	EJ		2の2	藤波・日高・鳥居	
K471	メディア創造論	J	1の1		宮田・謝	
K473	イノベーション・マネジメント論	J	1の2		内平	
K479	サービス経営論	J		2の1	白肌	
K487	ネットワーク科学論	J	1の1		林(幸)	
I213	離散信号処理特論	J	1の2		浅野	
		E		2の2	Chong	
I214	システム最適化	J	1の1		金子(峰)・平石	
		E		2の1		
I218	計算機アーキテクチャ特論	E	1の2		井口	
		J		2の2	田中(清)	
I219	ソフトウェア設計論	J	1の2		青木・河井	
		E		2の2	緒方	
I223	自然言語処理論 I	E	1の2		Nguyen	
		J		2の1	白井	
I225	統計的信号処理特論	E	1の1		田中(宏)	
		J		2の1	鶴木	
I233	オペレーティングシステム特論	J	1の1		篠田	
		E		2の1	Beuran	
I235	ゲーム情報学特論	J	1の1		池田(心)・飯田	
		E		2の1	飯田・Khalid	
I411	認識処理工学特論	J	※	※	小谷	隔年開講
I443	ソフトウェア検証論	J	※	※	青木	隔年開講

(注) ※印は、平成31年度非開講を表す。

2.5 研究支援科目

科目番号	授 業 科 目 名	使用 言語	開講時期		担 当 者	備 考
			第 1 学期 (4-9月)	第 2 学期 (10-3月)		
T007	ゼミナール・演習 I (金沢)				副主任研究指導教員	2 単位 必修
T008	融合科学研究論文 I (JAIST)				主任研究指導教員	6 単位 選択必修
T009	融合科学課題研究 (JAIST)				主任研究指導教員	2 単位 選択必修
T010	融合科学博士研究計画調査 (JAIST)				主任研究指導教員	2 単位 選択必修

(注) T007は、金沢大学修得単位としてカウントする。

3 平成31年度授業時間割（J A I S T）

1の1期：授業期間4月12日～6月7日（1、2、3限）
定期試験期間6月10日～6月12日

振替授業 6月7日（金）：月曜時間割

※ 融合科学共同専攻で開講する授業科目は、科目担当者の後に◆を付す。

	1 9：00～10：40	2 10：50～12：30	3
月	K211 社会科学方法論（敷田・坂村）◆ K470 知識創造論（國藤） I120 基礎論理数学（石原・根元） I235 ゲーム情報学特論（池田(心)・飯田）◆ I655E 現代脳計算論（田中(宏)） M245 応用物性数学特論（大平）◆ M285E 生命機能工学特論（山口(拓)・濱田・藤本・筒井(秀)・芳坂）	K228 知識科学概論（橋本・Dam） I115 デジタル論理と計算機構成（田中(清)・Chu） I225E 統計的信号処理特論（田中(宏)）◆ I233 オペレーティングシステム特論（篠田）◆ M221 有機分子化学特論（松見）◆ M611E 固体・表面電子構造特論（富取・水谷・高村(由)・Fleurence）	チュートリアルアワー（13：30～15：10）
火	K111 経営学概論（白肌） K211E 社会科学方法論（Kim）◆ K471 メディア創造論（宮田・謝）◆ I119 データ分析のための情報統計学（赤木）◆ I121 情報代数（小川）◆ I212 情報解析学特論（小谷）◆ I214 システム最適化（金子(峰)・平石）◆ M113 生物機能概論（高木・下川）◆ M284E 固体電子物性・デバイス特論Ⅱ（大島・鈴木(寿)・安） E413 サイエнтиフィック・ディスカッション2（Preining）	K469 知識創造支援メディア論（西本） K487 ネットワーク科学論（林(幸)）◆ I111 アルゴリズムとデータ構造（池田(心)）◆ I237 形式言語とオートマトン（東条）◆ I238 計算論（上原）◆ M111 材料物理概論（堀田）◆ M213 応用電磁気学特論（富取）◆	
水	K125 ウェブシステム開発入門（高島） K213 システム科学方法論（中森） I112 計算機システムリテラシー（吉高） I211E 数理論理学（石原・根元）◆ I483 スマート組込みシステム開発演習（中田） M112 材料化学概論（谷池・松村）◆ M251 触媒化学特論（西村）◆ M615E 先端生体機能特論（高木・高村(禅)）	K211 社会科学方法論（敷田・坂村）◆ K470 知識創造論（國藤） I120 基礎論理数学（石原・根元） I235 ゲーム情報学特論（池田(心)・飯田）◆ I655E 現代脳計算論（田中(宏)） M245 応用物性数学特論（大平）◆ M285E 生命機能工学特論（山口(拓)・濱田・藤本・筒井(秀)・芳坂）	
木	K469 知識創造支援メディア論（西本） K487 ネットワーク科学論（林(幸)）◆ I111 アルゴリズムとデータ構造（池田(心)）◆ I237 形式言語とオートマトン（東条）◆ I238 計算論（上原）◆ M111 材料物理概論（堀田）◆ M213 応用電磁気学特論（富取）◆	K111 経営学概論（白肌） K211E 社会科学方法論（Kim）◆ K471 メディア創造論（宮田・謝）◆ I119 データ分析のための情報統計学（赤木）◆ I121 情報代数（小川）◆ I212 情報解析学特論（小谷）◆ I214 システム最適化（金子(峰)・平石）◆ M113 生物機能概論（高木・下川）◆ M284E 固体電子物性・デバイス特論Ⅱ（大島・鈴木(寿)・安）	
金	K228 知識科学概論（橋本・Dam） I115 デジタル論理と計算機構成（田中(清)・Chu） I225E 統計的信号処理特論（田中(宏)）◆ I233 オペレーティングシステム特論（篠田）◆ M221 有機分子化学特論（松見）◆ M611E 固体・表面電子構造特論（富取・水谷・高村(由)・Fleurence） E413 サイエнтиフィック・ディスカッション2（Preining）	K125 ウェブシステム開発入門（高島） I112 計算機システムリテラシー（吉高） I211E 数理論理学（石原・根元）◆ I483 スマート組込みシステム開発演習（中田） M112 材料化学概論（谷池・松村）◆ M251 触媒化学特論（西村）◆ M615E 先端生体機能特論（高木・高村(禅)）	

変則時間割授業

K213 システム科学方法論（中森） 毎週水曜日1時限及び3時限	E413 サイエнтиフィック・ディスカッション2（Preining） 毎週火曜日1時限及び金曜日1時限
-------------------------------------	---

備 考

各科目の実施場所を記載した授業時間割は、証明書自動発行機横の掲示板及び本学ホームページ（教育→履修関係→授業時間割）にて公開します。

3 平成31年度授業時間割（J A I S T）

1の1期：授業期間4月12日～6月7日（4、5限）
定期試験期間6月10日～6月12日

振替授業 6月7日（金）：月曜時間割

※ 融合科学共同専攻で開講する授業科目は、科目担当者の後に◆を付す。

	4 15:20～17:00	5 17:10～18:50
月	E111 テクニカル英語導入1（Chassen） E212A テクニカル英語基礎2（Holden） J111 テクニカル日本語導入1（山口(実)） G212 言語表現技術（辻）	E011 Interaction Seminar1（Chassen） E212B テクニカル英語基礎2（Holden） G214E Diversity Studies（元山・川西）
火	E112 テクニカル英語導入2（Chassen） E411A テクニカル英語発展1（Holden） J011A テクニカル日本語入門1（筒井(昌)） J211 テクニカル日本語基礎1（堀口） J411 テクニカル日本語発展1（本田） K238 実験哲学概論（水本）◆ M231 生物有機化学特論（藤本・芳坂）◆	E021 Interaction Seminar2（Chassen） E411B テクニカル英語発展1（Holden） J011B テクニカル日本語入門1（筒井(昌)）
水	E111 テクニカル英語導入1（Chassen） E212A テクニカル英語基礎2（Holden） J111 テクニカル日本語導入1（山口(実)） G212 言語表現技術（辻）	E011 Interaction Seminar1（Chassen） E212B テクニカル英語基礎2（Holden） G214E Diversity Studies（元山・川西）
木	E112 テクニカル英語導入2（Chassen） E411A テクニカル英語発展1（Holden） J011A テクニカル日本語入門1（筒井(昌)） J211 テクニカル日本語基礎1（堀口） J411 テクニカル日本語発展1（本田） K238 実験哲学概論（水本）◆ M231 生物有機化学特論（藤本・芳坂）◆	E021 Interaction Seminar2（Chassen） E411B テクニカル英語発展1（Holden） J011B テクニカル日本語入門1（筒井(昌)）
金	S101 人間力イノベーション論（神田ほか）◆ S102 創出力イノベーション論（神田ほか）◆ ※ S102はS101の7回の講義終了後に開講します。 S503 人間力・創出力イノベーション論（神田ほか）	S101 人間力イノベーション論（神田ほか）◆ S102 創出力イノベーション論（神田ほか）◆ ※ S102はS101の7回の講義終了後に開講します。 S503 人間力・創出力イノベーション論（神田ほか）

3 平成31年度授業時間割（J A I S T）

1の2期：授業期間6月17日～8月5日（1、2、3限）
定期試験期間8月6日、8月7日

※ 融合科学共同専攻で開講する授業科目は、科目担当者の後に◆を付す。

	1 9：00～10：40	2 10：50～12：30	3
月	K240 経営情報学概論（藤波・平井・近野） K613E 複合システム特論（Huynh） I114 基礎情報数学（横山） I217 関数プログラミング（緒方） I442 システムソフトウェア特論（知念） M211 量子力学特論（村田）◆ M224 無機材料化学特論（前之園）◆	K114 実践的社会調査法（小林） I226 コンピュータネットワーク特論（丹） I439 音声情報処理特論（赤木・党） I441 高機能コンピュータネットワーク（篠田） M423 機能性蛋白質特論（平塚） M620E 電子機能特論（大島・小矢野・安・Muruganathan）	チ ュ ー ト リ ア ル ア ワ ー （ 1 3 ： 3 0 ～ 1 5 ： 1 0 ）
	K121 認知科学概論（日高・鳥居）◆ K214 知識メディア方法論（由井菌）◆ I116 プログラミング基礎（廣川）◆ I219 ソフトウェア設計論（青木・河井）◆ I223E 自然言語処理論Ⅰ（Nguyen）◆ M262 生体材料分析特論（高村(禅)）◆ M425E 解析力学特論（Ho(Anh)） E213 サイエнтиフィック・ディスカッションⅠ（Preining）	K236EJ データ分析学基礎（Dam）◆ K473 イノベーション・マネジメント論（内平）◆ I213 離散信号処理特論（浅野）◆ I218E 計算機アーキテクチャ特論（井口）◆ I419 画像情報処理特論（吉高）◆ M243 固体物理学特論Ⅰ（高村(由)）◆ M254 高分子化学特論Ⅰ（金子(達)）◆	
火	K412 知識人類学（伊藤・比嘉） I232 情報理論（松本・Kurkoski） I239 機械学習（岡田(将)・長谷川） I438EJ 演習グラフ理論（金子(峰)） M225 機器分析化学特論（篠原）◆	K240 経営情報学概論（藤波・平井・近野） K613E 複合システム特論（Huynh） I114 基礎情報数学（横山） I217 関数プログラミング（緒方） I442 システムソフトウェア特論（知念） M211 量子力学特論（村田）◆ M224 無機材料化学特論（前之園）◆	
水	K236EJ データ分析学基礎（Dam）◆ K473 イノベーション・マネジメント論（内平）◆ I213 離散信号処理特論（浅野）◆ I218E 計算機アーキテクチャ特論（井口）◆ I419 画像情報処理特論（吉高）◆ M243 固体物理学特論Ⅰ（高村(由)）◆ M254 高分子化学特論Ⅰ（金子(達)）◆	K121 認知科学概論（日高・鳥居）◆ K214 知識メディア方法論（由井菌）◆ I116 プログラミング基礎（廣川）◆ I219 ソフトウェア設計論（青木・河井）◆ I223E 自然言語処理論Ⅰ（Nguyen）◆ M262 生体材料分析特論（高村(禅)）◆ M425E 解析力学特論（Ho(Anh)）	
木	K114 実践的社会調査法（小林） I226 コンピュータネットワーク特論（丹） I439 音声情報処理特論（赤木・党） I441 高機能コンピュータネットワーク（篠田） M423 機能性蛋白質特論（平塚） M620E 電子機能特論（大島・小矢野・安・Muruganathan） E213 サイエнтиフィック・ディスカッションⅠ（Preining）	K412 知識人類学（伊藤・比嘉） I232 情報理論（松本・Kurkoski） I239 機械学習（岡田(将)・長谷川） I438EJ 演習グラフ理論（金子(峰)） M225 機器分析化学特論（篠原）◆	

変則時間割授業

- M432E 機能評価特論（松村・海老谷・岩本）
※日時が決定次第、通知します。
- M618E 材料設計特論（松村・海老谷・Misra）
※日時が決定次第、通知します。
- E213 サイエнтиフィック・ディスカッションⅠ（Preining）
毎週火曜日1時限及び金曜日1時限

備 考

各科目の実施場所を記載した授業時間割は、証明書自動発行機横の掲示板及び本学ホームページ（教育→履修関係→授業時間割）にて公開します。

3 平成31年度授業時間割（J A I S T）

1の2期：授業期間6月17日～8月5日（4、5限）
定期試験期間8月6日、8月7日

※ 融合科学共同専攻で開講する授業科目は、科目担当者の後に◆を付す。

	4 15:20～17:00	5 17:10～18:50
月	E111 テクニカル英語導入1（Chassen） E113A テクニカル英語導入3（Holden） J001A 日本語ピアラーニングワークショップ（本田） J112 テクニカル日本語導入2（山口(実)）	E011 Interaction Seminar 1（Chassen） E113B テクニカル英語導入3（Holden） J001B 日本語ピアラーニングワークショップ（本田） G211E 協働形成グローバルコミュニケーション（川西・元山）
火	E112 テクニカル英語導入2（Chassen） E211A テクニカル英語基礎1（Holden） J012A テクニカル日本語入門2（筒井(昌)） J212 テクニカル日本語基礎2（堀口） J412 テクニカル日本語発展2（本田） M232 生物物理化学特論（濱田）◆	E021 Interaction Seminar 2（Chassen） E211B テクニカル英語基礎1（Holden） J012B テクニカル日本語入門2（筒井(昌)） J001C 日本語ピアラーニングワークショップ（本田）
水	E111 テクニカル英語導入1（Chassen） E113A テクニカル英語導入3（Holden） J001A 日本語ピアラーニングワークショップ（本田） J112 テクニカル日本語導入2（山口(実)）	E011 Interaction Seminar 1（Chassen） E113B テクニカル英語導入3（Holden） J001B 日本語ピアラーニングワークショップ（本田） G211E 協働形成グローバルコミュニケーション（川西・元山）
木	E112 テクニカル英語導入2（Chassen） E211A テクニカル英語基礎1（Holden） J012A テクニカル日本語入門2（筒井(昌)） J212 テクニカル日本語基礎2（堀口） J412 テクニカル日本語発展2（本田） M232 生物物理化学特論（濱田）◆	E021 Interaction Seminar 2（Chassen） E211B テクニカル英語基礎1（Holden） J012B テクニカル日本語入門2（筒井(昌)） J001C 日本語ピアラーニングワークショップ（本田）
金		

3 平成31年度授業時間割（J A I S T）

2の1期：授業期間10月10日～12月2日（1、2、3限）
定期試験期間12月3日～12月5日

振替授業 11月28日（木）：月曜時間割
11月29日（金）：火曜時間割

※ 融合科学共同専攻で開講する授業科目は、科目担当者の後に◆を付す。

	1 9：00～10：40	2 10：50～12：30	3
月	K111E 経営学概論（Zelaya） K411 知識経営論（平田・林(透)） I111E アルゴリズムとデータ構造（上原・Viglietta）◆ I440 高機能オペレーティングシステム（田中(清)） I448 遠隔教育システム工学（長谷川） M211 量子力学特論（岩崎）◆ M413E 機能性ナノ材料特論（前之園・長尾・山本(裕)・西村）	K228E 知識科学概論（Dam・橋本・Huynh） I217E 関数プログラミング（廣川） I427 システム制御理論（浅野） I481 高信頼組込みシステム開発演習（鈴木(正)） M421 エレクトロニクス特論（鈴木(寿)）	チュートリアルアワー（13：30～15：10）
火	K417EJ データ分析学（Ho(Bao)・Dam）◆ K479 サービス経営論（白肌）◆ I211 数理論理学（横山）◆ I214E システム最適化（金子(峰)・平石）◆ I237E 形式言語とオートマトン（小川）◆ M261 生体分子機能特論（筒井(秀)）◆ M273EJ メカトロニクス（Ho(Anh)）◆ E413 サイエンティフィック・ディスカッション2（Preining）	K238E 実験哲学概論（水本）◆ K421 システム思考論（林(幸)）◆ I223 自然言語処理論Ⅰ（白井）◆ I233E オペレーティングシステム特論（Beuran）◆ I235E ゲーム情報学特論（飯田・Khalid）◆ M223 有機材料物性特論（長尾・松見）◆ M245 応用物性数学特論（水田）◆	
水	K433 技術経営改革実践論（近藤） K611E 次世代技術経営特論（神田・Javed） I212E 情報解析学特論（党）◆ I225 統計的信号処理特論（鷗木）◆ I240 暗号理論（藤崎） M111E 材料物理概論（水谷）◆ M424 高分子化学特論Ⅱ（山口(政)・松村） M614E 先端デバイス特論（大平・徳光）	K111E 経営学概論（Zelaya） K411 知識経営論（平田・林(透)） I111E アルゴリズムとデータ構造（上原・Viglietta）◆ I440 高機能オペレーティングシステム（田中(清)） I448 遠隔教育システム工学（長谷川） M211 量子力学特論（岩崎）◆ M413E 機能性ナノ材料特論（前之園・長尾・山本(裕)・西村）	
木	K238E 実験哲学概論（水本）◆ K421 システム思考論（林(幸)）◆ I223 自然言語処理論Ⅰ（白井）◆ I233E オペレーティングシステム特論（Beuran）◆ I235E ゲーム情報学特論（飯田・Khalid）◆ M223 有機材料物性特論（長尾・松見）◆ M245 応用物性数学特論（水田）◆	K417EJ データ分析学（Ho(Bao)・Dam）◆ K479 サービス経営論（白肌）◆ I211 数理論理学（横山）◆ I214E システム最適化（金子(峰)・平石）◆ I237E 形式言語とオートマトン（小川）◆ M261 生体分子機能特論（筒井(秀)）◆ M273EJ メカトロニクス（Ho(Anh)）◆	
金	K228E 知識科学概論（Dam・橋本・Huynh） I217E 関数プログラミング（廣川） I427 システム制御理論（浅野） I481 高信頼組込みシステム開発演習（鈴木(正)） M421 エレクトロニクス特論（鈴木(寿)） E413 サイエンティフィック・ディスカッション2（Preining）	K433 技術経営改革実践論（近藤） K611E 次世代技術経営特論（神田・Javed） I212E 情報解析学特論（党）◆ I225 統計的信号処理特論（鷗木）◆ I240 暗号理論（藤崎） M111E 材料物理概論（水谷）◆ M424 高分子化学特論Ⅱ（山口(政)・松村） M614E 先端デバイス特論（大平・徳光）	

変則時間割授業

I466 国際標準化概論（山口(典)ほか）
2の1期及び2の2期の毎週金曜日5時限
I466S 最新情報セキュリティ理論と応用（宮地・河内）
2の1期及び2の2期の毎週水曜日16:20～17:50及び18:00～19:30
M616E 先端生体材料特論（平塚・筒井(秀)・濱田・永井(健)）
※日時が決定次第、通知します。

E413 サイエンティフィック・ディスカッション2（Preining）
毎週火曜日1時限及び金曜日1時限

備考

各科目の実施場所を記載した授業時間割は、証明書自動発行機横の掲示板及び本学ホームページ（教育→履修関係→授業時間割）にて公開します。

3 平成31年度授業時間割（J A I S T）

2の1期：授業期間10月10日～12月2日（4、5限）
定期試験期間12月3日～12月5日

振替授業	11月28日（木）：月曜時間割
	11月29日（金）：火曜時間割

※ 融合科学共同専攻で開講する授業科目は、科目担当者の後に◆を付す。

	4 15:20～17:00	5 17:10～18:50
月	E111 テクニカル英語導入1 (Chassen) E212A テクニカル英語基礎2 (Holden) J001A 日本語ピアラーニングワークショップ (本田) J111 テクニカル日本語導入1 (山口(実)) G212 言語表現技術 (辻) N001 ナノデバイス加工論 (赤堀・鈴木(寿))	E011 Interaction Seminar 1 (Chassen) E212B テクニカル英語基礎2 (Holden) J001B 日本語ピアラーニングワークショップ (本田) G213E 日本事情 (川西・元山) N001 ナノデバイス加工論 (赤堀・鈴木(寿))
火	E112 テクニカル英語導入2 (Chassen) E411A テクニカル英語発展1 (Holden) J011A テクニカル日本語入門1 (筒井(昌)) J211 テクニカル日本語基礎1 (堀口) J411 テクニカル日本語発展1 (本田) M231 生物有機化学特論 (藤本・芳坂) ◆ N002 ナノバイオテクノロジー論 (芳坂・渡邊・高村(禪))	E021 Interaction Seminar 2 (Chassen) E411B テクニカル英語発展1 (Holden) J011B テクニカル日本語入門1 (筒井(昌)) J001C 日本語ピアラーニングワークショップ (本田) N002 ナノバイオテクノロジー論 (芳坂・渡邊・高村(禪))
水	E111 テクニカル英語導入1 (Chassen) E212A テクニカル英語基礎2 (Holden) J001A 日本語ピアラーニングワークショップ (本田) J111 テクニカル日本語導入1 (山口(実)) G212 言語表現技術 (辻) N003 ナノ分子解析論 (大木・松村・山口(拓))	E011 Interaction Seminar 1 (Chassen) E212B テクニカル英語基礎2 (Holden) J001B 日本語ピアラーニングワークショップ (本田) G213E 日本事情 (川西・元山) N003 ナノ分子解析論 (大木・松村・山口(拓))
木	E112 テクニカル英語導入2 (Chassen) E411A テクニカル英語発展1 (Holden) J011A テクニカル日本語入門1 (筒井(昌)) J211 テクニカル日本語基礎1 (堀口) J411 テクニカル日本語発展1 (本田) M231 生物有機化学特論 (藤本・芳坂) ◆ N004 ナノ固体解析論 (前之園・富取)	E021 Interaction Seminar 2 (Chassen) E411B テクニカル英語発展1 (Holden) J011B テクニカル日本語入門1 (筒井(昌)) J001C 日本語ピアラーニングワークショップ (本田) N004 ナノ固体解析論 (前之園・富取)
金	S101 人間力イノベーション論 (神田ほか) ◆ S102 創出力イノベーション論 (神田ほか) ◆ ※ S102はS101の7回の講義終了後に開講します。 S503 人間力・創出力イノベーション論 (神田ほか) N005 ナノ材料分析論 (篠原・金子(達)・山本(裕)・桶菰)	S101 人間力イノベーション論 (神田ほか) ◆ S102 創出力イノベーション論 (神田ほか) ◆ ※ S102はS101の7回の講義終了後に開講します。 S503 人間力・創出力イノベーション論 (神田ほか) I466 国際標準化概論 (山口(典)ほか) N005 ナノ材料分析論 (篠原・金子(達)・山本(裕)・桶菰)

3 平成31年度授業時間割（J A I S T）

2の2期：授業期間12月9日～2月5日（1、2、3限）
定期試験期間2月6日、2月7日

振替授業	2月4日（火）：木曜時間割
	2月5日（水）：金曜時間割

※ 融合科学共同専攻で開講する授業科目は、科目担当者の後に◆を付す。

	1 9：00～10：40	2 10：50～12：30	3
月	K114E 実践的社会調査法（Javed） I232E 情報理論（松本・Kurkoski） I413 理論計算機科学（石原） I628E 情報処理論（上原・緒方・Siritanawan・河井・Viglietta） M282E 物質デザイン・創出特論（山口（政）・山本（裕）・桶菰・Enta）	K213E システム科学方法論（Huynh） I239E 機械学習（Nguyen） I482 高信頼組込みシステム開発プロセス設計（鈴木（正）・青木） M281E 固体電子物性・デバイス特論Ⅰ（水田・村田・安・Muruganathan）	チ ュ ー ト リ ア ル ア フ ー （ 1 3 ： 3 0 ～ 1 5 ： 1 0 ）
火	K214E 知識メディア方法論（金井）◆ I213E 離散信号処理特論（Chong）◆ I219E ソフトウェア設計論（緒方）◆ M212 統計力学特論（小矢野）◆ E213 サイエнтиフィック・ディスカッションⅠ（Preining）	K464EJ 認知科学（藤波・日高・鳥居）◆ I218 計算機アーキテクチャ特論（田中（清））◆ I238E 計算論（石原）◆ M222 物質計算科学特論（谷池・Dam・宮田（全））◆	
水	K411E 知識経営論（Zelaya・Kim） K414 複雑系解析論（橋本・小林） I226E コンピュータネットワーク特論（リム） I450 ネットワーク設計演習（丹・知念） M283E バイオ機能・組織化特論（高木・塚原・高村（禪）・大木・下川） M420 固体物理学特論Ⅱ（赤堀）◆	K114E 実践的社会調査法（Javed） I232E 情報理論（松本・Kurkoski） I413 理論計算機科学（石原） I628E 情報処理論（上原・緒方・Siritanawan・河井・Viglietta） M282E 物質デザイン・創出特論（山口（政）・山本（裕）・桶菰・Enta）	
木	K464EJ 認知科学（藤波・日高・鳥居）◆ I218 計算機アーキテクチャ特論（田中（清））◆ I238E 計算論（石原）◆ M222 物質計算科学特論（谷池・Dam・宮田（全））◆	K214E 知識メディア方法論（金井）◆ I213E 離散信号処理特論（Chong）◆ I219E ソフトウェア設計論（緒方）◆ M212 統計力学特論（小矢野）◆	
金	K213E システム科学方法論（Huynh） I239E 機械学習（Nguyen） I482 高信頼組込みシステム開発プロセス設計（鈴木（正）・青木） M281E 固体電子物性・デバイス特論Ⅰ（水田・村田・安・Muruganathan） E213 サイエнтиフィック・ディスカッションⅠ（Preining）	K411E 知識経営論（Zelaya・Kim） K414 複雑系解析論（橋本・小林） I226E コンピュータネットワーク特論（リム） I450 ネットワーク設計演習（丹・知念） M283E バイオ機能・組織化特論（高木・塚原・高村（禪）・大木・下川） M420 固体物理学特論Ⅱ（赤堀）◆	

変則時間割授業

- I466 国際標準化概論（山口（典）ほか）
2の1期及び2の2期の毎週金曜日5時限
I466S 最新情報セキュリティ理論と応用（宮地・河内）
2の1期及び2の2期の毎週水曜日16:20～17:50及び18:00～19:30

- E213 サイエнтиフィック・ディスカッションⅠ（Preining）
毎週火曜日1時限及び金曜日1時限

備 考

各科目の実施場所を記載した授業時間割は、証明書自動発行機横の掲示板及び本学ホームページ（教育→履修関係→授業時間割）にて公開します。

3 平成31年度授業時間割（J A I S T）

2の2期：授業期間12月9日～2月5日（4、5限）
定期試験期間2月6日、2月7日

振替授業	2月4日（火）：木曜時間割
	2月5日（水）：金曜時間割

※ 融合科学共同専攻で開講する授業科目は、科目担当者の後に◆を付す。

	4 15:20～17:00	5 17:10～18:50
月	E111 テクニカル英語導入1（Chassen） E113A テクニカル英語導入3（Holden） J112 テクニカル日本語導入2（山口(実)）	E011 Interaction Seminar 1（Chassen） E113B テクニカル英語導入3（Holden） G214E Diversity Studies（元山・川西）
火	E112 テクニカル英語導入2（Chassen） E211A テクニカル英語基礎1（Holden） J012A テクニカル日本語入門2（筒井(昌)） J212 テクニカル日本語基礎2（堀口） J412 テクニカル日本語発展2（本田） M414 デバイス物理特論（徳光）◆ M415 医用生体材料特論（塚原）◆	E021 Interaction Seminar 2（Chassen） E211B テクニカル英語基礎1（Holden） J012B テクニカル日本語入門2（筒井(昌)）
水	E111 テクニカル英語導入1（Chassen） E113A テクニカル英語導入3（Holden） J112 テクニカル日本語導入2（山口(実)）	E011 Interaction Seminar 1（Chassen） E113B テクニカル英語導入3（Holden） G214E Diversity Studies（元山・川西）
木	E112 テクニカル英語導入2（Chassen） E211A テクニカル英語基礎1（Holden） J012A テクニカル日本語入門2（筒井(昌)） J212 テクニカル日本語基礎2（堀口） J412 テクニカル日本語発展2（本田） M414 デバイス物理特論（徳光）◆ M415 医用生体材料特論（塚原）◆	E021 Interaction Seminar 2（Chassen） E211B テクニカル英語基礎1（Holden） J012B テクニカル日本語入門2（筒井(昌)）
金		I466 国際標準化概論（山口(典)ほか）

4 平成31年度定期試験期間の時間割（J A I S T）

【1の1期】

	1 限 9:00-10:40	2 限 10:50-12:30	3 限 13:30-15:10	4 限 15:20-17:00	5 限 17:10-18:50
6/10(月)	月曜 1 限の 試験	月曜 2 限の 試験	水曜 1 限の 試験	月曜 4 限の 試験	月曜 5 限の 試験
6/11(火)	火曜 1 限の 試験	火曜 2 限の 試験		火曜 4 限の 試験	火曜 5 限の 試験
6/12(水)	S102「創出カイノベーション論」、S503「人間力・創出カイノベーション論」の補講及び最終試験（発表会）				

【1の2期】

	1 限 9:00-10:40	2 限 10:50-12:30	3 限 13:30-15:10	4 限 15:20-17:00	5 限 17:10-18:50
8/6(火)	火曜 1 限の 試験	火曜 2 限の 試験		火曜 4 限の 試験	火曜 5 限の 試験
8/7(水)	水曜 1 限の 試験	月曜 1 限の 試験	月曜 2 限の 試験	月曜 4 限の 試験	月曜 5 限の 試験

【2の1期】

	1 限 9:00-10:40	2 限 10:50-12:30	3 限 13:30-15:10	4 限 15:20-17:00	5 限 17:10-18:50
12/3(火)	火曜 1 限の 試験	火曜 2 限の 試験		火曜 4 限の 試験	火曜 5 限の 試験
12/4(水)	水曜 1 限の 試験	月曜 1 限の 試験	月曜 2 限の 試験	月曜 4 限の 試験	月曜 5 限の 試験
12/5(木)	S102「創出カイノベーション論」、S503「人間力・創出カイノベーション論」の補講及び最終試験（発表会）				

【2の2期】

	1 限 9:00-10:40	2 限 10:50-12:30	3 限 13:30-15:10	4 限 15:20-17:00	5 限 17:10-18:50
2/6(木)	火曜 2 限の 試験	火曜 1 限の 試験		火曜 4 限の 試験	火曜 5 限の 試験
2/7(金)	月曜 2 限の 試験	水曜 1 限の 試験	月曜 1 限の 試験	月曜 4 限の 試験	月曜 5 限の 試験

授 業 科 目 ・ 授 業 時 間 割 (金沢大学)

授業科目・授業時間割（金沢大学）

1 授業科目・授業時間割の概要（金沢大学）

金沢大学では授業は1回90分とし、2単位科目であれば基本的に週1回の授業により15回開講する。また、各期の授業期間最終週に、定期試験を行う。

金沢大学で開講される科目については、金沢大学のキャンパスに通学して履修することを原則とする。ただし、必要に応じてメディアを利用した遠隔講義配信を行う場合がある。詳細については、別途案内する。

1. 1 授業科目・授業時間割

2では、金沢大学の本共同専攻で開講する授業科目、開講時期、担当者及び実施場所等を記載した授業時間割を示す。各授業科目の単位数は、2単位以外のものを備考欄に示す。各授業科目の内容はシラバスにて確認すること。

金沢大学の授業科目・授業時間割は、本学ホームページ（先端科学技術研究科融合科学共同専攻（バナー）→在学生へ→授業時間割（金沢大学））でも公開するので、確認すること。なお、本共同専攻で開講する金沢大学の授業科目は、第1・第2クォーターは月曜日、第3・第4クォーターは金曜日に主に配置している。

2 平成31年度授業科目・授業時間割(金沢大学)

融合科学共同専攻 第1クォーター:4月8日～6月10日(1、2、3限)

	1限(8:45-10:15)	2限(10:30-12:00)	3限(13:00-14:30)
	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室
月	15302 共通科目 データマイニング論 南保 自然科学本館108	15303 共通科目 生命情報と先端バイオ 佐藤(賢) 自然科学本館201	15307 共通科目 通信工学特論 笠原 自然科学本館204
			15507 材料科学系科目 物性物理化学特論 I 水野 自然科学5号館第5講義室
火	15408 生命科学系科目【遠隔配信】 ヒューマンボディー:機能 佐藤(純) 他 医学類F棟修士課程セミナー室 (宝町キャンパス)	15410 生命科学系科目(1単位科目) 創薬分子プローブ概論 I 小川 他 自然科学本館302	
	15509 材料科学系科目 機能性高分子材料化学 山岸 他 自然科学本館301		
水	15401 生命科学系科目 がんの生命科学 I 鈴木(健)・後藤(典) 他 がん研418	15513 材料科学系科目 固体物性評価基礎論 森本 自然科学本館102	15501 材料科学系科目 光波工学 飯山 他 自然科学本館302
	15504 材料科学系科目(1単位科目) エネルギー・環境プログラム序論 當摩 他 自然科学本館207		
木	15404 生命科学系科目 生物・分子物理学 柴田(幹) 他 自然科学5号館物理会議室		
	15508 材料科学系科目 高分子材料合成化学 前田 他 自然科学本館301		
金			

※「固体物性評価基礎論」は、Q1とQ2とで担当教員・講義室・曜日時限が異なるため注意してください。Q1とQ2の両方を履修する必要があります。

平成31年度授業科目・授業時間割(金沢大学)

融合科学共同専攻 第1クォーター:4月8日～6月10日(4、5、6限)

	4限(14:45-16:15)	5限(16:30-18:00)	6限(18:15-19:45)
	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室
月	15512 材料科学系科目 デバイスプロセス工学 川江 自然科学本館204	15004 基幹教育科目 実践的データ分析・統計概論 飯山 他 自然科学本館301	15001 基幹教育科目(1単位科目) 起業家への道 オムニバス 自然科学大講義棟AV講義室
	15607 社会システム科学系科目 運動生理学概論 増田 人間社会第2講義棟303講義室		15405 生命科学系科目 日和見感染症とティッシュ・バイオビリティ・ケア 須釜 他 自然科学本館301
火	15603 社会システム科学系科目 文明学特論 中村(慎) 人間社会1号館502演習室		15409 生命科学系科目【遠隔配信】 ヒューマンボディー:疾患 原田 他 医学類F棟修士課程セミナー室 (宝町キャンパス)
水			
木		15407 生命科学系科目【遠隔配信】 ヒューマンボディー:構造 堀 他 医学類F棟修士課程セミナー室 (宝町キャンパス)	
		15605 社会システム科学系科目 文化資源学概論 河合 他 人間社会第1講義棟303講義室	
金	15003 基幹教育科目(1単位科目) 研究者倫理 垣内 自然科学図書館棟大会議室		

平成31年度授業科目・授業時間割(金沢大学)

融合科学共同専攻 第2クォーター:6月11日～8月6日(1、2、3限)

	1限(8:45-10:15)	2限(10:30-12:00)	3限(13:00-14:30)
	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室
月	15302 共通科目 データマイニング論 南保 自然科学本館108	15303 共通科目 生命情報と先端バイオ 佐藤(賢) 自然科学本館201	15307 共通科目 通信工学特論 笠原 自然科学本館204
			15507 材料科学系科目 物性物理化学特論 I 水野 自然科学5号館第5講義室
火	15408 生命科学系科目【遠隔配信】 ヒューマンボディー:機能 佐藤(純) 他 医学類F棟修士課程セミナー室 (宝町キャンパス)		
	15509 材料科学系科目 機能性高分子材料化学 山岸 他 自然科学本館301		
水	15401 生命科学系科目 がんの生命科学 I 鈴木(健)・後藤(典) 他 がん研418		15501 材料科学系科目 光波工学 飯山 他 自然科学本館302
	15505 材料科学系科目(1単位科目) マテリアルプログラム序論 山岸 他 自然科学本館207		
木	15404 生命科学系科目 生物・分子物理学 柴田(幹) 他 自然科学5号館物理会議室		
	15508 材料科学系科目 高分子材料合成化学 前田 他 自然科学本館301		
金		15513 材料科学系科目 固体物性評価基礎論 猪熊 自然科学本館301	

※「固体物性評価基礎論」は、Q1とQ2とで担当教員・講義室・曜日時限が異なるため注意してください。Q1とQ2の両方を履修する必要があります。

平成31年度授業科目・授業時間割(金沢大学)

融合科学共同専攻 第2クォーター:6月11日～8月6日(4、5、6限)

	4限(14:45-16:15)	5限(16:30-18:00)	6限(18:15-19:45)
	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室
月	15512 材料科学系科目 デバイスプロセス工学 川江 自然科学本館204	15004 基幹教育科目 実践的データ分析・統計概論 飯山 他 自然科学本館301	15405 生命科学系科目 日和見感染症とティッシュ・バイオビリティ・ケア 須釜 他 自然科学本館301
	15607 社会システム科学系科目 運動生理学概論 増田 人間社会第2講義棟303講義室		
火	15603 社会システム科学系科目 文明学特論 中村(慎) 人間社会1号館502演習室		15002 基幹教育科目(1単位科目) 起業家の中核技術と戦略 オムニバス 自然科学大講義棟AV講義室
			15409 生命科学系科目【遠隔配信】 ヒューマンボディー:疾患 原田 他 医学類F棟修士課程セミナー室 (宝町キャンパス)
水			
木		15407 生命科学系科目【遠隔配信】 ヒューマンボディー:構造 堀 他 医学類F棟修士課程セミナー室 (宝町キャンパス)	
		15605 社会システム科学系科目 文化資源学概論 河合 他 人間社会第1講義棟303講義室	
金			

平成31年度授業科目・授業時間割(金沢大学)

融合科学共同専攻 第3クォーター:10月1日～12月2日(1、2、3限)

	1限(8:45-10:15)	2限(10:30-12:00)	3限(13:00-14:30)
	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室
月			15606 社会システム科学系科目 比較認知概論 谷内 人間社会第1講義棟305演習室
火		15503 材料科学系科目 バイオメカニクス工学特論Ⅰ 坂本 自然科学本館210	
		15604 社会システム科学系科目 臨床神経心理学Ⅰ 松井 人間社会第1講義棟308演習室	
水		15510 材料科学系科目【遠隔配信】 バイオリファイナリー工学特論Ⅰ 仁宮 自然科学本館遠隔講義室	
木	15402 生命科学系科目 がんの生命科学Ⅱ 高橋(智)・松本(邦) 他 がん研418		15602 社会システム科学系科目 認知行動融合科学基礎論 小島 人間社会第1講義棟312講義室
金		15306 共通科目 アレイ信号処理特論 三好 自然科学本館202	15301 共通科目 分散並列リアルタイムシステム構成論 山根 自然科学本館206
		15403 生命科学系科目 生体分子ダイナミクス 柴田(幹) 他 ナノ生命科学研究所棟セミナー室	15304 共通科目 映像情報処理学 今村 自然科学本館204
		15506 材料科学系科目 太陽電池工学特論Ⅰ 當摩 他 自然科学本館304	
		15511 材料科学系科目 表面・界面工学特論Ⅰ 徳田 自然科学本館204	

平成31年度授業科目・授業時間割(金沢大学)

融合科学共同専攻 第3クォーター:10月1日～12月2日(4、5、6限)

	4限(14:45-16:15)	5限(16:30-18:00)	6限(18:15-19:45)
	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室
月			
火			
水		15601 社会システム科学系科目 考古学と自然科学 河合 他 人間社会第1講義棟305演習室	
木			
金		15305 共通科目 衛星測位工学 後藤(由) 自然科学本館108 15502 材料科学系科目 知的自律移動ロボット工学特論 I 菅沼 他 自然科学本館209	

平成31年度授業科目・授業時間割(金沢大学)

融合科学共同専攻 第4クォーター:12月3日～2月10日(1、2、3限)

	1限(8:45-10:15)	2限(10:30-12:00)	3限(13:00-14:30)
	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室
月			15606 社会システム科学系科目 比較認知概論 谷内 人間社会第1講義棟305演習室
火		15411 生命科学系科目(1単位科目) 創薬分子プローブ概論Ⅱ 小川 他 自然科学本館305	
		15503 材料科学系科目 バイオメカニクス工学特論Ⅰ 坂本 自然科学本館210	
		15604 社会システム科学系科目 臨床神経心理学Ⅰ 松井 人間社会第1講義棟308演習室	
水		15510 材料科学系科目【遠隔配信】 バイオリファイナリー工学特論Ⅰ 仁宮 自然科学本館遠隔講義室	
木	15402 生命科学系科目 がんの生命科学Ⅱ 高橋(智)・松本(邦) 他 がん研418		15602 社会システム科学系科目 認知行動融合科学基礎論 小島 人間社会第1講義棟312講義室
金		15306 共通科目 アレイ信号処理特論 三好 自然科学本館202	15301 共通科目 分散並列リアルタイムシステム構成論 山根 自然科学本館206
		15403 生命科学系科目 生体分子ダイナミクス 柴田(幹) 他 ナノ生命科学研究所棟セミナー室	15304 共通科目 映像情報処理学 今村 自然科学本館204
		15506 材料科学系科目 太陽電池工学特論Ⅰ 當摩 他 自然科学本館304	
		15511 材料科学系科目 表面・界面工学特論Ⅰ 徳田 自然科学本館204	

平成31年度授業科目・授業時間割(金沢大学)

融合科学共同専攻 第4クォーター:12月3日～2月10日(4、5、6限)

	4限(14:45-16:15)	5限(16:30-18:00)	6限(18:15-19:45)
	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室	科目コード 科目名 担当教員 講義室
月			
火			
水		15601 社会システム科学系科目 考古学と自然科学 河合 他 人間社会第1講義棟305演習室	
木			
金		15305 共通科目 衛星測位工学 後藤(由) 自然科学本館108	
		15502 材料科学系科目 知的自律移動ロボット工学特論 I 関・菅沼 自然科学本館209	

学 則 ・ 諸 規 則 等

目次

第1章 総則

第1節 目的等（第1条～第1条の3）

第2節 教育研究組織等（第2条～第5条の3）

第3節 職員（第6条）

第4節 教授会等（第8条・第8条の2）

第2章 研究科

第1節 目的、課程、修業年限及び在学年限（第9条～第12条）

第2節 専攻及び収容定員（第13条）

第3節 学系及び領域（第14条・第14条の2）

第4節 学年、学期及び休業日（第15条～第17条）

第5節 入学、進学、再入学、転入学及び転専攻（第18条～第26条）

第6節 休学及び復学（第27条）

第7節 転学及び退学（第28条・第29条）

第8節 教育方法、履修方法等（第30条～第31条の2）

第9節 他の大学院等における修学、留学等（第32条～第35条）

第10節 修了の要件及び学位授与（第36条～第41条）

第11節 懲戒及び除籍（第42条・第43条）

第12節 検定料、入学料、授業料及び寄宿料（第44条～第50条）

第3章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生、特別学修生及び外国人留学生

第1節 科目等履修生（第51条）

第2節 特別聴講学生（第52条）

第3節 研究生（第53条）

第4節 特別研究学生（第54条）

第5節 特別学修生（第55条）

第6節 外国人留学生（第56条）

第4章 学生寄宿舍、国際交流会館及びJAIST HOUSE（第57条～第58条の2）

第5章 公開講座（第59条）

第6章 特別の課程（第60条）

附則

第1章 総則

第1節 目的等
(目的等)

第1条 北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）は、先端科学技術分野に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめもって文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するため、研究科その他の組織の一体的な運営により、その機能を総合的に発揮するものとする。

（自己点検・評価等）

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条第1項に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第109条第1項の規定により、本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下第3項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の役員及び職員以外の者による検証を行う。

3 本学は、前2項の措置に加え、教育研究等の総合的な状況について、法第109条第2項に規定する文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受ける。

4 第1項の点検及び評価、第2項の検証並びに前項の評価に関する事項は、別に定める。

（教育研究等の状況の公表）

第1条の3 本学は、教育課程その他教育及び研究の状況並びに組織及び運営の状況を、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表するものとする。

第2節 教育研究組織等

（研究科）

第2条 大学院に、先端科学技術研究科を置く。

2 前項の研究科に、研究科長を置く。

3 研究科長は、研究科に関する校務を掌理する。

（附属図書館）

第3条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する事項は、別に定める。

（産学官連携本部）

第3条の2 本学に、産学官連携本部を置く。

2 産学官連携本部に、次に掲げる組織を置く。

一 産学官連携推進センター

二 地域連携推進センター

3 産学官連携本部、産学官連携推進センター及び地域連携推進センターに関する事項は別に定める。

（国際連携本部）

第3条の3 本学に、国際連携本部を置く。

- 2 国際連携本部に、次に掲げる組織を置く。
 - 一 留学支援センター
 - 二 グローバルコミュニケーションセンター
- 3 国際連携本部、留学支援センター及びグローバルコミュニケーションセンターに関する事項は別に定める。
(エクセレントコア推進本部)

第3条の4 本学に、エクセレントコア推進本部を置く。

- 2 エクセレントコア推進本部に、特定の研究領域について国内外から第一線の研究者が集まる高い研究水準を誇り、最先端の研究設備及び研究環境を有する国際的研究拠点であり自ら研究活動を展開するための施設として、次に掲げるエクセレントコアを置く。
 - 一 シングルナノイノベーティブデバイス研究拠点
 - 二 高性能天然由来マテリアル開発拠点
 - 三 高信頼 IoT 社会基盤研究拠点
- 3 エクセレントコア推進本部及びエクセレントコアに関する事項は、別に定める。
(化学物質等総合安全管理推進本部)

第3条の5 本学に、化学物質等総合安全管理推進本部を置く。

- 2 化学物質等総合安全管理推進本部に関する事項は、別に定める。
(共同教育研究施設)

第4条 本学に、本学の教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する施設として次の共同教育研究施設を置く。

- 一 情報社会基盤研究センター
 - 二 ナノマテリアルテクノロジーセンター
- 2 共同教育研究施設に関する事項は、別に定める。
(研究施設)

第4条の2 本学に、特定の研究領域について自ら研究活動を展開するための施設として次の研究施設を置く。

- 一 イノベーションデザイン国際研究センター
 - 二 サービスサイエンス研究センター
 - 三 理論計算機科学センター
 - 四 エンタテインメント科学センター
- 2 研究施設に関する事項は、別に定める。
(事務局)

第5条 本学に、事務局を置く。

- 2 事務局に関する事項は、別に定める。
(保健管理センター)

第5条の2 本学に、保健管理センターを置く。

- 2 保健管理センターに関する事項は、別に定める。

(J A I S Tイノベーションプラザ)

第5条の3 本学に、J A I S Tイノベーションプラザを置く。

2 J A I S Tイノベーションプラザに関する事項は、別に定める。

第3節 職員

(職員)

第6条 本学に、学長及び次に掲げる職員を置く。

副学長

教授

准教授

講師

助教

助手

事務職員

技術職員

2 前項に掲げる者のほか、大学の運営上必要な職員を置くことができる。

第4節 教授会等

第7条 削除

(教授会)

第8条 研究科に、教授会を置く。

2 教授会の組織運営については、別に定める。

(融合科学共同専攻連絡協議会)

第8条の2 第13条第2項に規定する融合科学共同専攻の運営その他の必要な事項について協議するため、融合科学共同専攻連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を置く。

2 連絡協議会の詳細は、別に定める。

第2章 研究科

第1節 目的、課程、修業年限及び在学年限

(目的)

第9条 研究科の教育研究上の目的は、次に掲げるとおりとする。

一 先端科学技術の確かな専門性ととも、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ、社会や産業界のリーダーを育成すること。

二 世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行うこと。

(課程)

第10条 研究科の課程は、博士課程とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として扱うものとする。

2 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

3 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(標準修業年限)

第11条 博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、博士課程の標準修業年限については5年を、博士前期課程については2年を、博士後期課程については3年を超えるものとすることができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第11条の2 学生が、職業を有している等の事情により、前条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(博士後期課程単位修得在学)

第11条の3 学長は、本学の博士後期課程に標準修業年限以上在学し、北陸先端科学技術大学院大学履修規則（以下「履修規則」という。）に定める同課程の修了に必要な単位を修得見込みであり、かつ、必要な研究指導を受けた者であって、次条第1項に規定する在学年限内かつ2年以内に学位の授与を申請することが確実であると研究科長が判断したものについて、2年を限度として、本学の教育研究環境の提供を行わない態様での在学（以下「博士後期課程単位修得在学」という。）を認めることができる。

2 この学則に定めるもののほか、博士後期課程単位修得在学に関し必要な事項は、別に定める。

(在学年限)

第12条 学生が研究科に在学することのできる年限は、博士前期課程については4年、博士後期課程については6年とする。

2 前項の規定にかかわらず、前条の規定により博士後期課程単位修得在学を認められた学生（以下「博士後期課程単位修得在学者」という。）は、当該許可期間を超えて在学することができない。

第2節 専攻及び収容定員

(専攻及び収容定員)

第13条 研究科に置く専攻及びその収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	入学定員		収容定員
		博士前期課程	博士後期課程	

先端科学技術研究科	先端科学技術専攻	282人	90人	834人
	融合科学共同専攻	10人 (24人)		20人 (48人)
合 計		292人	90人	854人

備考 融合科学共同専攻に係る入学定員、収容定員欄の（）内の数字は金沢大学大学院新学術創成研究科融合科学共同専攻を含む全体の入学定員及び収容定員を外数で表している。

2 融合科学共同専攻は、金沢大学大学院新学術創成研究科融合科学共同専攻と共同で実施する。

3 第1項の専攻に、必要に応じ、専攻長を置くことができる。

第3節 学系及び領域

(学系)

第14条 先端科学技術研究科の各専攻に、次の表に掲げるとおり学系を置く。

専攻名	学系
先端科学技術専攻	知識科学系、情報科学系、マテリアルサイエンス系
融合科学共同専攻	融合科学系

2 前項の学系に、学系長を置く。

(領域)

第14条の2 先端科学技術研究科に、次の領域を置く。

ヒューマンライフデザイン

知識マネジメント

セキュリティ・ネットワーク

知能ロボティクス

ゲーム・エンタテインメント

環境・エネルギー

物質化学

応用物理学

生命機能工学

第4節 学年、学期及び休業日

(学年)

第15条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第16条 学年を分けて、次の2学期4区分とする。

学期の区分		期 間
第1学期	春期	4月1日から6月30日まで
	夏期	7月1日から9月30日まで

第2学期	秋期	10月1日から12月31日まで
	冬期	翌年1月1日から3月31日まで

(休業日)

第17条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日及び土曜日
- 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 三 創立記念日 10月1日
- 四 春期、夏期及び冬期の休業日

2 前項第4号の休業日は、別に定める。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第5節 入学、進学、再入学及び転入学

(入学の時期)

第18条 入学の時期は、学年又は第2学期の始めとする。ただし、融合科学共同専攻においては、学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、研究科において特別な必要があり、かつ、教育上支障がないと学長が認める場合は、入学又は転入学の時期を各学期の各区分の始めとすることができる。

(博士前期課程の入学資格)

第19条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 大学を卒業した者
- 二 法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- 六 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 七 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が

定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

八 文部科学大臣の指定した者

九 次に掲げる者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたものの

イ 大学に3年以上在学した者

ロ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者

ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者

ニ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

十 法第102条第2項の規定により本学以外の大学院に入学した者であって、本学において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

十一 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(博士後期課程の入学資格)

第20条 博士後期課程に入学又は進学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 修士の学位を有する者又は専門職学位(法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者

二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(次号において「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

六 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

七 文部科学大臣の指定した者

八 本学において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
(博士後期課程への進学)

第21条 本学の博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学することを願
い出た者に対しては、別に定めるところにより、選考の上、進学を許可する。
(再入学)

第22条 本学の大学院を退学した者又は除籍された者が、再入学を願い出た場合に
は、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、入学を許可することができる。
2 再入学した者が在学すべき年数及び修得すべき単位数については、教授会の議を
経て、学長が定める。

(転入学)

第23条 他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）に在学している者が、
本学に転入学を願い出た場合には、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、
入学を許可することができる。

2 転入学した者が在学すべき年数及び修得すべき単位数については、教授会の議を
経て、学長が定める。

(転専攻)

第23条の2 学生が研究科内の他の専攻に転専攻を願い出た場合には、別に定め
るところにより、選考の上、転専攻を許可することができる。

2 転専攻した者が在学すべき年数及び修得すべき単位数については、教授会の議を
経て、学長が定める。

(出願)

第24条 入学、進学、再入学又は転入学を志願する者は、それぞれ所定の期日ま
でに、願書を提出しなければならない。

2 入学、再入学又は転入学を志願する者は、願書に添えて、所定の検定料を納入し
なければならない。

(選抜)

第25条 本学に入学、再入学及び転入学を志願する者については、別に定めると
ころにより入学者の選抜を行う。

(入学手続及び入学許可)

第26条 前条の選抜の結果に基づき合格の通知を受け、入学、再入学及び転入学を
しようとする者は、所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納入しなけ
ればならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

第6節 休学及び復学

(休学等)

第27条 病気その他特別の理由により、引き続き2月以上修学することができない

者（博士後期課程単位修得在学者を除く。）は、学長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため、修学することが不適當と認められる者（博士後期課程単位修得在学者を除く。）に対して、学長は、休学を命ずることができる。

3 休学の理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

4 休学期間は、博士前期課程又は博士後期課程ごとに通算して1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、それぞれ1年を限度として、延長を認めることができる。

5 休学期間は、第11条に規定する標準修業年限及び第12条に規定する在学年限に算入しない。

第7節 転学及び退学

（転学）

第28条 他の大学院に転学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

（退学）

第29条 病気その他やむを得ない理由がある者は、学長の許可を受けて退学することができる。

第8節 教育方法、履修方法等

（教育方法）

第30条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

2 前項の授業は、大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件（平成13年文部科学省告示第51号）の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業の一部は、大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件（平成15年文部科学省告示第43号）の定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

（教育方法の特例）

第30条の2 研究科の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（教育内容の改善のための組織的な研修等）

第30条の3 本学は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（教育プログラム）

第30条の4 本学に、学生の履修上の区分として次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める教育プログラムを置く。

一 博士前期課程 次に定める教育プログラム

イ Mプログラム

ロ Mαプログラム

二 博士後期課程 3Dプログラム

三 博士前期課程及び博士後期課程を通じた一貫的な教育を行うもの 次に定める教育プログラム

イ SDプログラム

ロ 5Dプログラム

2 教育プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目、単位数及び履修方法等)

第31条 授業科目、単位数及び履修方法等については、別に定める。

(共同教育研究施設授業科目)

第31条の2 前条に規定する授業科目のほか、共同教育研究施設において、学生を対象とした授業科目（以下「共同教育研究施設授業科目」という。）を開講する。

2 研究科において、教育上有益と認めるときは、学生に共同教育研究施設授業科目を履修させることができる。

3 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位の取扱いについては、研究科の定めるところによる。

4 前2項に定めるもののほか、共同教育研究施設授業科目に関し必要な事項は、別に定める。

第9節 他の大学院等における修学、留学等

(授業科目の履修)

第32条 学生が他の大学又は他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると教授会において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学又は他の大学院と協議の上、当該他の大学又は他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

(研究指導)

第33条 学生が他の大学院又は研究所等（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると教授会において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等と協議の上、当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることができる。この場合において、博士前期課程の学生が当該研究指導を受けることができる期間は、1年を超えないものとする。

(留学)

第34条 学生が外国の大学若しくは外国の大学の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると教授会の議を経て学長が認めるときは、当該外国の大学院等と協議の上、当該外国の大学院等において留学することを認めることができる。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると教授会の議を経て学長が認めるときは、当該外国の大学院等との協議を欠くことができる。

3 留学の期間は、在学年数に算入する。

(単位の認定)

第35条 第32条の規定により履修した授業科目について修得した単位、第33条の規定により受けた研究指導及び前条第1項により留学して得た修学の成果は、履修規則の定めるところにより、本学において修得した単位又は受けた研究指導とみなす。

2 学生が本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第15条に規定する科目等履修生により修得した単位を含む。)は、履修規則の定めるところにより、本学に入学した後に本学において修得した単位とみなす。

3 前2項の規定により修得したとみなすことができる単位数については、別に定める。

第10節 修了の要件及び学位授与

(博士前期課程の修了の要件)

第36条 博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年(第11条ただし書の規定により2年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、履修規則に定めるところにより、授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者と教授会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第30条の4第1項第3号に規定する教育プログラムを履修する者の博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前項に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

一 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であつて当該前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

二 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であつて当該前期課程において修得すべきものについての審査

3 第1項に定めるもののほか、融合科学共同専攻においては、第1項に規定する32単位のうち10単位以上を当該共同専攻を構成するそれぞれの構成大学院において履修しなければならない

(博士課程の修了の要件)

第37条 博士課程の修了の要件は、大学院に5年(5年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限とし、博士前期課程に2年(2年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限。以下この条本文におい

て同じ。)以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、履修規則の定めるところにより、授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会において認めた場合には、3年(博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「5年(5年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限とし、博士前期課程に2年(2年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限。以下この条本文において同じ。)以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「博士前期課程における在学期間に3年(第11条ただし書の規定により博士後期課程について3年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限)を加えた期間」と、「3年(博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(前条ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間(2年を限度とする。)を含む。)」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院(専門職大学院を除く。)に3年(第11条ただし書の規定により博士後期課程について3年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限とし、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年(第11条ただし書の規定により博士後期課程について3年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限から1年の期間を減じた期間)とする。)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会において認めた場合には、1年(標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び専門職大学院設置基準第2条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間とし、大学院設置基準第16条ただし書の規定による在学期間をもって他の大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、3年から当該課程における在学期間(2年を限度とする。)を減じた期間とする。)以上在学すれば足りるものとする。(修了の認定)

第38条 修了の認定は、教授会の議を経て、学長が決定する。

(学位授与)

第39条 研究科の課程を修了した者には、次の区分により学位を授与する。

博士前期課程 修士

博士後期課程 博士

(論文博士)

第40条 前条に定めるもののほか、博士の学位は、本学に博士論文の申請をしてその審査に合格し、かつ、本学の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

(学位に関する規則)

第41条 学位の授与に関し必要な事項は、北陸先端科学技術大学院大学学位規則に定める。

第11節 懲戒及び除籍

(懲戒)

第42条 学長は、教育上必要があると認めるときは、教育研究評議会の議を経て、学生に懲戒を加えることができる。

2 前項に規定する懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項に規定する退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者

三 正当な理由がなくて出席常でない者

四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 学生の懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第43条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

一 在学期間が第12条に規定する在学年限を超えた者

二 休学期間が第27条第4項に規定する期間を超えた者

三 入学料の免除若しくは徴収猶予を許可されなかった者、半額の免除若しくは徴収猶予を許可された者又は免除若しくは徴収猶予の許可を取り消された者で、その納入すべき入学料を所定の期日までに納入しなかった者

四 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しなかった者

第12節 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料等の額)

第44条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、学長が別に定める。

(授業料の徴収)

第45条 授業料は、次の2期に分けて徴収するものとし、それぞれの期における額は、授業料の年額の2分の1に相当する額とする。

区 分	納 入 時 期
-----	---------

前期（４月１日から９月３０日まで）	４月１日から４月３０日まで
後期（１０月１日から翌年３月３１日まで）	１０月１日から１０月３１日まで

２ 前項の規定にかかわらず、学生の申出があった場合は、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収する。

３ 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、前項の規定にかかわらず、入学、再入学及び転入学を許可される者の申出があった場合は、入学を許可するときに徴収する。

（期の中で入学又は転入学した場合の授業料）

第４５条の２ 前期又は後期の中で入学又は転入学した者に係る当該期の授業料は、授業料の年額の１２分の１に相当する額（以下「月割計算額」という。）に、入学又は転入学した月から当該期末までの月数を乗じて得た額の当該期の授業料を入学又は転入学した月に徴収する。

２ 前期の中で入学した者の申出があった場合は、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収する。

（検定料等の返還）

第４６条 納入した検定料、入学料及び授業料は返還しない。

２ 前項の規定にかかわらず、第４５条第２項若しくは第３項又は前条第２項の規定により前期及び後期に係る授業料を併せて納入した者が、後期に係る授業料の納入時期前に休学し、又は退学した場合には、その者の申出により後期に係る授業料相当額を返還する。

３ 第１項の規定にかかわらず、第４５条第３項の規定により授業料を納入した者が、３月３１日までに入学を辞退した場合には、その者の申出により当該授業料相当額を返還する。

（休学及び復学の場合の授業料）

第４７条 休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学した月の翌月から復学した月の前月までの額はこれを徴収しない。

２ 前期又は後期の中で復学した者の授業料は、月割計算額に、復学した月から当該期末までの月数を乗じて得た額の当該期の授業料を復学した月に徴収する。

（中途修了の場合の授業料）

第４８条 学年の中で修了する見込みの者は、月割計算額に、修了する見込みの月までの月数を乗じて得た額を、前期又は後期の区分に応じて、４月又は１０月に徴収する。

（退学等の場合の授業料）

第４９条 前期又は後期の中で退学し、転学し、除籍され、又は退学を命ぜられた者の授業料は、当該期分を徴収する。

２ 停学期間中の授業料は、これを徴収する。

（入学料、授業料及び寄宿料の免除又は徴収猶予）

第50条 入学料は、別に定めるところにより、免除又は徴収猶予することができる。

2 授業料は、別に定めるところにより、免除することができる。

3 寄宿料は、別に定めるところにより、免除することができる。

第3章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生、特別学修生及び外国人留学生

第1節 科目等履修生

(科目等履修生)

第51条 本学の学生以外の者で本学の授業科目のうち一又は複数の授業科目を履修し、単位を修得することを志願する者があるときは、研究科その他の組織（以下「研究科等」という。）の教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 特別聴講学生

(特別聴講学生)

第52条 他の大学院又は外国の大学院等の学生で、本学の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 研究生

(研究生)

第53条 本学において、特定の事項について研究することを志願する者があるときは、研究科等の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 特別研究学生

(特別研究学生)

第54条 他の大学院又は外国の大学院等の学生で、本学において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 特別学修生

(特別学修生)

第55条 第19条各号又は第20条各号に規定する入学資格を有しない者で、本学において学修指導を受けることを志願する者があるときは、当該者が所属する他の教育機関等との協議に基づき、又は研究科等の教育研究に支障がない場合に限り選考の上、特別学修生として入学を許可することができる。

2 特別学修生に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 外国人留学生

(外国人留学生)

第56条 日本国以外の国籍を有する者で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 学生寄宿舍、国際交流会館及びJAIST HOUSE

(学生寄宿舍)

第57条 本学に、学生寄宿舍を置く。

2 学生寄宿舍に関する事項は、別に定める。

(国際交流会館)

第58条 本学に、国際交流会館を置く。

2 国際交流会館に関する事項は、別に定める。

(JAIST HOUSE)

第58条の2 本学に、JAIST HOUSEを置く。

2 JAIST HOUSEに関する事項は、別に定める。

第5章 公開講座

(公開講座)

第59条 社会人の教養を高め文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 特別の課程

(特別の課程)

第60条 本学は、法第105条の規定に基づき、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

附 則

(略)

(趣旨)

第1条 北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(学位)

第2条 本学において授与する学位及び学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

修士（知識科学）

修士（情報科学）

修士（マテリアルサイエンス）

修士（融合科学）

博士（知識科学）

博士（情報科学）

博士（マテリアルサイエンス）

(修士の学位授与の要件)

第3条 修士の学位は、本学の博士前期課程又は修士課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第4条 博士の学位は、本学の博士後期課程を修了した者に授与する。

- 2 前項に規定する以外の者が論文を提出して、その審査に合格し、かつ、本学の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するものと確認された場合には、同項の規定にかかわらず、博士の学位を授与することができる。

(学位の申請)

第5条 学位の授与を申請する本学の学生は、学位申請書及び論文（博士前期課程又は修士課程にあっては、特定の課題についての研究の成果に係る報告書を含む。以下同じ。）を学長に提出するものとする。ただし、第10条の2に規定する審査を受ける者については、論文の提出を要しない。

- 2 前条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文、履歴書、論文目録、論文内容要旨及び学長が別に定める額の学位論文審査手数料を添えて学長に提出するものとする。

- 3 論文審査のために必要があるときは、参考資料を提出させることがある。

- 4 提出した論文及び納入した学位論文審査手数料は、返還しない。

(審査の付託)

第6条 学長は、前条第1項に規定する学位申請書及び同条第2項に規定する論文を受理したときは、研究科長に審査を付託するものとする。

- 2 研究科長は前項に規定する論文の審査の付託を受けたときは、教授会の審査に付さなければならない。

(審査委員の指名)

第7条 教授会は、論文審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、修士の学位の審査にあつては4名以上（ただし、融合科学共同専攻にあつては、相手大学の教員から1名以上を含めた3名以上）、博士の学位の審査にあつては5名以上の審査委員を指名し、それぞれ、そのうちの1名を主査に指名する。

2 研究科長は、主査が必要と認めたときは、教授会の議を経て、他の大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員に委嘱することができる。

(審査期間)

第8条 第5条第1項の規定により申請のあった者の論文審査及び最終試験は、原則として申請者が在学すべき所定の期間内に終了するものとする。

2 第5条第2項の規定により申請のあった者の論文審査及び学力の確認は、1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事情があるときは、教授会の議を経て審査期間を延長することができる。

(最終試験及び学力の確認)

第9条 北陸先端科学技術大学院大学学則（以下「学則」という。）第36条及び第37条の規定による最終試験は、論文に関連する科目及び外国語について、筆記又は口述により行うものとする。

2 第4条第2項に規定する学力の確認は、論文に関連する専門分野及び外国語について、筆記又は口述により行うものとする。

(審査結果の報告)

第10条 主査は、第5条第1項の規定により申請のあった者については、論文審査及び最終試験の結果を、同条第2項の規定により申請のあった者については、論文審査及び学力の確認の結果を教授会に報告しなければならない。

(博士論文研究基礎力審査)

第10条の2 修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に代えて、学則第36条第2項に規定する試験及び審査（以下「博士論文研究基礎力審査」という。）を行う場合については、第7条、第8条第1項及び前条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項、第8条第1項及び前条中「論文審査及び最終試験」とあるのは「博士論文研究基礎力審査」と読み替えるものとする。

2 前項に定めるもののほか、博士論文研究基礎力審査の内容、方法等については、当該博士課程の目的に応じ、研究科において別に定めるものとする。

(学位授与の審議)

第11条 教授会は、第10条（前条第1項において準用する場合を含む。）の規定による報告に基づき、学位授与の可否を審議するものとする。

2 前項に規定する審議を行う場合には、教授会の出席者の3分の2以上の多数をもって議決するものとする。

(審議結果の報告)

第12条 研究科長は、学位授与に関する教授会の審議結果を学長に報告するものと

する。

(学位記の交付)

第13条 学長は、前条の報告に基づき学位の授与を決定した者に学位記を交付する。

2 学位記の様式は、別紙のとおりとする。

3 学長は、学位を授与できないと決定した者には、その旨通知する。

(論文要旨等の公表等)

第14条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、文部科学大臣に報告するとともに、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(論文の公表)

第15条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を本学の指定する方法により公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを本学の指定する方法により公表することができる。この場合において、本学は、当該論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前項の承認を受けた者は、本学がやむを得ない事由が消滅したと判断した場合は、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を本学の指定する方法により公表しなければならない。

(学位の名称)

第16条 学位を授与された者が、当該学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、融合科学共同専攻において学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、授与された学位記に記載された共同専攻を構成する大学院の大学名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第17条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は、教授会の議を経て学位を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

二 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。

(その他)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(略)

別紙（第13条関係）

様式1（第3条の規定により授与する学位記（融合科学共同専攻修了者を除く。））

修○第	号
学 位 記	
氏	名
年 月	日生
本学大学院○○研究科○○専攻の 博士前期課程を修了したので修士（○○）の 学位を授与する	
年 月 日	
北陸先端科学技術大学院大学 印	

備考 用紙の規格は、日本工業規格A4縦型とする。

Degree Number M○-0000	
Japan Advanced Institute of Science and Technology	
hereby confers upon	
〈 氏 名 〉	
the degree of	
Master of Science in ○ ○ Science	
for satisfactory completion of the prescribed curriculum and dissertation as set forth by	
〈 研 究 科 名 〉	
on this	
〈 学 位 授 与 日 〉	
印 official seal	_____ 〈学長名〉 President Japan Advanced Institute of Science and Technology

備考 用紙の規格は、日本工業規格A4縦型とする。

様式2（第3条の規定により授与する学位記（融合科学共同専攻修了者に限る。））

共修融第		号
学 位 記		
氏 名		
年 月 日		生
北陸先端科学技術大学院大学大学院先端 科学技術研究科及び〇〇大学大学院〇〇研究 科の融合科学共同専攻の修士課程を修了した ので修士（〇〇科学）の学位を授与する		
年 月 日		
北陸先端科学技術大学院大学		印
〇〇大学		印

備考 用紙の規格は、日本工業規格A4縦型とする。

Degree Number MP-0000

Japan Advanced Institute
of
Science and Technology

hereby confers upon

〈 氏 名 〉

the degree of

Master of ○○
in ○○
Sciences

for satisfactory completion of the prescribed curriculum
and dissertation as set forth by

Graduate School of Advanced Science and Technology
Japan Advanced Institute of Science and Technology

〈研究科名〉
〈大学名〉

on this

〈 学 位 授 与 日 〉



official seal

〈学長名〉
President
Japan Advanced Institute of
Science and Technology



official seal

〈学長名〉
President
○○ University

備考 用紙の規格は、日本工業規格A4縦型とする。

様式3（第4条第1項の規定により授与する学位記）

博○第	号
学 位 記	
氏	名
年 月 日	生
本学大学院○○研究科○○専攻の	
博士課程を修了したので博士（○○）の	
学位を授与する	
年 月 日	
北陸先端科学技術大学院大学	印

備考 用紙の規格は、日本工業規格A4縦型とする。

Degree Number D○-0000	
Japan Advanced Institute of Science and Technology	
hereby confers upon	
〈 氏 名 〉	
the degree of	
Doctor of Philosophy in ○ ○ Science	
for satisfactory completion of the prescribed curriculum and dissertation as set forth by	
〈 研 究 科 名 〉	
on this	
〈 学 位 授 与 日 〉	
印 official seal	〈学長名〉 President Japan Advanced Institute of Science and Technology

備考 用紙の規格は、日本工業規格A4縦型とする。

様式4（第4条第2項の規定により授与する学位記）

○第	号
学 位 記	
氏	名
年 月 日	生
本大学に博士論文を提出し所定の 審査に合格したので博士（○○）の 学位を授与する	
年 月 日	
北陸先端科学技術大学院大学 印	

備考 用紙の規格は、日本工業規格A4縦型とする。

Degree Number ○-0000	
Japan Advanced Institute of Science and Technology	
hereby confers upon	
〈 氏 名 〉	
the degree of	
Doctor of Philosophy in ○ ○ Science	
for satisfactory completion of dissertation	
on this	
〈 学 位 授 与 日 〉	
印 official seal	〈学長名〉 President Japan Advanced Institute of Science and Technology

備考 用紙の規格は、日本工業規格A4縦型とする。

○北陸先端科学技術大学院大学履修規則

〔平成4年2月21日〕
北院大規則第3号

(趣旨)

第1条 北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）の研究科における学生の履修については、北陸先端科学技術大学院大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則によるものとする。

(指導教員)

第2条 授業科目の履修指導及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、先端科学技術専攻においては学生1人につき3人の指導教員、融合科学共同専攻においては学生1人につき2人の指導教員を定める。

2 先端科学技術専攻においては、3人の指導教員のうち1人を主指導教員とし、主指導教員は、本学の研究科の教授、准教授又は講師とする。

3 融合科学共同専攻においては、本学の研究科の教授、准教授又は講師（融合科学共同専攻の専任教員に限る。）を主任研究指導教員とし、金沢大学大学院新学術創成研究科（以下「金沢大学」という。）の教員を副主任研究指導教員とする。

4 学修上又は研究指導上必要がある場合は、指導教員を変更することができる。

(研究指導)

第3条 研究指導の内容は、学生1人ごとに定められるものとする。

(授業科目等)

第4条 学生は、授業科目について32単位以上（学則第36条第2項に規定する試験及び審査（以下「博士論文研究基礎力審査」という。）を受ける者については、34単位以上）を修得しなければならない。

2 授業科目、単位数及び履修方法は、先端科学技術専攻においては別表第1及び別表第2まで、融合科学共同専攻においては別表第3のとおりとする。

3 前項の授業科目を次の各号に掲げるとおり区分する。

(1) 先端科学技術専攻

イ 自由科目

ロ 学術科目

ハ 広域科目

ニ 導入科目

ホ 基幹科目

ヘ 展開科目

ト 発展科目

チ 先端科目

(2) 融合科学共同専攻

イ 基幹教育科目

ロ 異分野「超」体験科目

- ハ 社会実装科目
- ニ 専門科目
- ホ 研究支援科目

4 前項に規定する科目区分の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第5条 各授業科目の単位の計算方法は次による。

(1) 講義及び演習は、15時間の授業を含む45時間の学修をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習は、30時間の授業を含む45時間の学修をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第1に定める選択必修科目等及び別表第3に定める異分野「超」体験科目、社会実装科目及び研究支援科目等の授業科目については、成果に必要な学修を考慮して単位数を定める。

(学修計画)

第5条の2 学生は、確実な学修の進捗を図るため、学修を計画し、及び記録をして、指導教員の指導を受けなければならない。

(履修手続)

第6条 学生は、前条に規定する学修計画に基づき、所定の期間に当該期において履修しようとする授業科目の申請を行い、履修の許可を得なければならない。

2 履修できる授業科目数及び単位数について、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより上限を定めることができる。

第7条及び第8条 削除

(他の大学院等の授業科目の履修等)

第9条 学則第32条の規定に基づき修得した単位（以下「他大学院等修得単位」という。）及び学生が本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準第15条に規定する科目等履修生により修得した単位を含む。以下「入学前既修得単位」という。）は、教授会の議を経て、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えない範囲で、本学で修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定にかかわらず、転入学の場合については、同項の規定により本学で修得したものとみなすことができる単位は、他大学院等修得単位にあっては10単位、入学前既修得単位のうち本学において修得した単位以外のものにあっては20単位を超えない範囲とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学術交流協定に基づく学生の国際連携教育であって学長が認めたものにより入学する場合については、同項の規定により本学で修得したものとみなすことができる単位は、他大学院等修得単位にあっては10単位、入学前既修得単位のうち本学において修得した単位以外のものにあっては8単位を超えない範囲とする。

4 第1項から第3項の規定にかかわらず、融合科学共同専攻の他の大学院等の授業科目の履修等については、別に定める。

5 前4項により修得したものとみなす単位の取扱いは、教授会が定める。

(他の大学院等における研究指導)

第10条 学則第33条及び第34条の規定に基づく研究指導（融合科学共同専攻に係る研究指導を除く。）は、教授会の議を経て、本学において受けた研究指導の一部とみなすことができる。

(履修の認定)

第11条 授業科目履修の認定は、試験又は研究報告（以下「試験等」という。）により行う。ただし、平常の学習活動の評価をもって試験に代えることがある。

2 試験等の成績は、100点を満点とする点数によって達成度を評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

3 前項の規定により合格となった授業科目は、成績証明書等においては、次の区分に従い、優、良又は可をもって表する。

80点以上 優

70点～79点 良

60点～69点 可

4 点数によって評価し難い場合は、教授会の議に基づき指定した授業科目に限り、合格（認定を含む。以下同じ。）又は不合格をもって評価をすることができる。この場合において、合格となった授業科目は、成績証明書等においては、合格又は認定の評語をもって表する。

5 第2項及び前項により合格とされた者には、所定の単位を与える。

6 既修得単位の取消し及び成績の更新は行わない。ただし、入学料又は授業料の未納により除籍された者が当該未納期間に履修した授業科目の登録及び成績の評価は、取り消すものとする。

(試験等における不正行為)

第11条の2 試験等において不正行為があったときは、当該学生が当該学期に修得した単位の全てを無効とする。

2 試験等における不正行為に関する取扱いについて必要な事項は、別に定める。

(研究計画提案書等)

第12条 博士前期課程及び修士課程の学生は、別に定めるところにより、修士論文の作成、特定の課題についての研究（以下「課題研究」という。）又は博士論文研究基礎力審査の受審のいずれかを選択し、所定の研究計画提案書を指導教員の承認を得て、所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

2 博士後期課程の学生は、所定の研究計画書を指導教員の承認を得て、所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

3 第1項の規定により課題研究又は博士論文研究基礎力審査を選択する場合の取扱いに関し必要な事項は、研究科が別に定める。

(成績の指標)

第13条 第11条第2項及び第3項に規定する成績に基づき、一定期間又は累積期間に係る客観的な成績指標を算出し、評価することができる。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、学生の履修に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

(略)

別表第1（第4条関係）

先端科学技術研究科先端科学技術専攻必修科目

授業科目名		単位数
必修科目	人間力イノベーション論	1
	創出力イノベーション論	1
	人間力・創出力イノベーション論	1
選択必修科目	科学技術研究論文	8
	科学技術課題研究	2
	科学技術博士研究計画調査	2
	科学技術副テーマ研究	2
	科学技術インターンシップ	2
	先端科学技術研究論文	6
	先端科学技術副テーマ研究	2
	先端科学技術インターンシップ	2

履修方法

博士前期課程の学生は、次のとおり必修科目及び選択必修科目について修得しなければならない。

- 1 必修科目から人間力イノベーション論1単位及び創出力イノベーション論1単位を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目から科学技術研究論文8単位、科学技術課題研究2単位又は科学技術博士研究計画調査2単位に加えて、科学技術副テーマ研究2単位又は科学技術インターンシップ2単位を修得しなければならない。

博士後期課程の学生は、次のとおり必修科目及び選択必修科目について修得しなければならない。

- 1 必修科目から人間力・創出力イノベーション論1単位を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目から先端科学技術研究論文6単位に加えて、先端科学技術副テーマ研究2単位又は先端科学技術インターンシップ2単位を修得しなければならない。

別表第2（第4条関係）

先端科学技術研究科先端科学技術専攻選択科目

授業科目名		単位数
知識科学系科目	経営学概論	2
	実践的社会調査法	2
	認知科学概論	2
	医療サービスサイエンス基礎	2
	プロジェクトマネジメント実践論	2
	ウェブシステム開発入門	2
	社会科学方法論	2
	システム科学方法論	2
	知識メディア方法論	2
	イノベーションマネジメント概論	2
	知識科学概論	2
	イノベーションデザイン論	2
	医療サービスサイエンスⅠ	1
	医療サービスサイエンスⅡ	1
	データ分析学基礎	2
	実験哲学概論	2
	社会科学実践的方法論	2
	経営情報学概論	2
	知識経営論	2
	知識人類学	2
	比較知識制度論	2
	複雑系解析論	2
	データ分析学	2
	研究・新事業開発における知識創造・活用マネジメント	2
	システム思考論	2
	知的財産マネジメント論	2
	戦略ロードマッピング論	2
	デザイン創造過程論	2
	研究・イノベーション政策論	2
	技術経営改革実践論	2
	マーケティング論	2
	技術・サービス経営特論	1
	経営戦略論	2
	デザイン認知論	2
	サービスイノベーション論	2

	サービスサイエンス論	2
	デザイン戦略論	2
	ビジネスエスノグラフィ	2
	認知科学	2
	オープンイノベーション論	2
	知識創造支援メディア論	2
	知識創造論	2
	メディア創造論	2
	イノベーション・マネジメント論	2
	ベンチャー・ビジネス・マネジメント	2
	科学技術の哲学と倫理	2
	医療サービス情報経営論	2
	医療サービス知識経営論	2
	サービス経営論	2
	地域創生論	2
	地域経営戦略論	2
	地域経営のための公共哲学	2
	地域経営のための公共経済学	2
	ネットワーク科学論	2
	社会システムエンジニアリング方法論	2
	観光地域サービス論	2
	データサイエンス論	2
	I o Tイノベーションデザイン	1
	アントレプレヌールシップとイノベーション	2
	ビジネス分析のためのデータサイエンス	2
	次世代技術経営特論	2
	次世代知識経営特論	2
	複合システム特論	2
	データ分析学特論	2
	先端知識科学特論	2
	次世代知識科学特論	2
	先端医療・介護サービス知識科学特論	2
	メディアデザイン特論	2
	次世代技術イノベーション・マネジメント	1
	I o T・A Iイノベーション特論	1
情報科学系科目	アルゴリズムとデータ構造	2
	計算機システムリテラシー	2
	基礎情報数学	2
	デジタル論理と計算機構成	2
	プログラミング基礎	2

データ分析のための情報統計学	2
基礎論理数学	2
情報代数	2
数理論理学	2
情報解析学特論	2
離散信号処理特論	2
システム最適化	2
関数プログラミング	2
計算機アーキテクチャ特論	2
ソフトウェア設計論	2
自然言語処理論 I	2
統計的信号処理特論	2
コンピュータネットワーク特論	2
情報理論	2
オペレーティングシステム特論	2
ゲーム情報学特論	2
形式言語とオートマトン	2
計算論	2
機械学習	2
暗号理論	2
認識処理工学特論	2
理論計算機科学	2
並列処理	2
画像情報処理特論	2
システム制御理論	2
離散状態システムの理論	2
符号理論	2
演習グラフ理論	2
音声情報処理特論	2
高機能オペレーティングシステム	2
高機能コンピュータネットワーク	2
システムソフトウェア特論	2
ソフトウェア検証論	2
遠隔教育システム工学	2
ネットワーク設計演習	2
情報科学演習 I	1
情報科学演習 II	1
国際標準化概論	2
プロセッサ設計演習	2
ダイナミクスのモデリング	2

	実践的アルゴリズム理論	2
	実践的 I o Tシステムアーキテクチャ論	2
	I o T技術特論	1
	ハード・ソフト・コデザイン	2
	システム開発管理	2
	高信頼組込みシステム開発演習	2
	高信頼組込みシステム開発プロセス設計	2
	スマート組込みシステム開発演習	2
	情報セキュリティ運用リテラシー	2
	最新情報セキュリティ理論と応用	2
	暗号プロトコル理論	2
	統合アーキテクチャ	1
	コデザイン	1
	集積回路特論	2
	プロジェクトマネジメント	1
	ロボティクス	2
	知覚情報処理特論	2
	ロボティックス	2
	集積回路特論	2
	知覚情報処理特論	2
	先進無線ネットワーク	2
	現代脳計算論	2
	情報処理論	2
マテリアルサイエンス系 科目	材料物理概論	2
	材料化学概論	2
	生物機能概論	2
	量子力学特論	2
	統計力学特論	2
	応用電磁気学特論	2
	有機分子化学特論	2
	物質計算科学特論	2
	有機材料物性特論	2
	無機材料化学特論	2
	機器分析化学特論	2
	生物有機化学特論	2
	生物物理化学特論	2
	固体物理学特論 I	2
	応用物性数学特論	2
	触媒化学特論	2
	高分子化学特論 I	2

	生体分子機能特論	2
	生体材料分析特論	2
	メカトロニクス	2
	固体電子物性・デバイス特論Ⅰ	2
	物質デザイン・創出特論	2
	バイオ機能・組織化特論	2
	固体電子物性・デバイス特論Ⅱ	2
	生命機能工学特論	2
	機能性ナノ材料特論	2
	デバイス物理特論	2
	医用生体材料特論	2
	固体物理学特論Ⅱ	2
	エレクトロニクス特論	2
	機能性蛋白質特論	2
	高分子科学特論Ⅱ	2
	解析力学特論	2
	固体・表面電子構造特論	2
	光物性特論	2
	量子現象特論	2
	先端デバイス特論	2
	先端生体機能特論	2
	先端生体材料特論	2
	分子設計特論	2
	材料設計特論	2
	材料形態特論	2
	電子機能特論	2
	先端生体分子科学特論	2
	物性評価特論	2
	機能評価特論	2
教養等科目	科学者の倫理	2
	技術経営と知的財産	2
	メディア論	2
	実践英語特別演習	1
	テクニカル英語導入 1	2
	テクニカル英語導入 2	2
	テクニカル英語導入 3	2
	テクニカル英語基礎 1	2
	テクニカル英語基礎 2	2
	サイエンティフィック・ディスカッション 1	2
	テクニカル英語発展 1	2

	テクニカル英語発展 2	2
	サイエンティフィック・ディスカッション 2	2
	実践英語演習	1
	実践日本語特別演習	1
	テクニカル日本語導入 1	2
	テクニカル日本語導入 2	2
	テクニカル日本語基礎 1	2
	テクニカル日本語基礎 2	2
	テクニカル日本語発展 1	2
	テクニカル日本語発展 2	2
	協働形成グローバルコミュニケーション	2
	言語表現技術	2
	日本事情	2
	ダイバーシティスタディーズ	2
	グローバル・リーダーシップ養成演習	1

履修方法

博士前期課程の学生は、次のとおり選択科目について、必修科目及び選択必修科目と合わせて 3 2 単位以上（科学技術博士研究計画調査を履修する場合にあっては、3 4 単位以上）を修得しなければならない。

- 1 科学技術研究論文を履修する場合にあっては、人間力イノベーション論 1 単位、創出力イノベーション論 1 単位並びに科学技術副テーマ研究又は科学技術インターンシップ 2 単位に加え、選択科目から 2 0 単位以上を修得しなければならない。
- 2 科学技術課題研究を履修する場合にあっては、人間力イノベーション論 1 単位、創出力イノベーション論 1 単位並びに科学技術副テーマ研究又は科学技術インターンシップ 2 単位に加え、選択科目から 2 6 単位以上を修得しなければならない。
- 3 科学技術博士研究計画調査を履修する場合にあっては、人間力イノベーション論 1 単位、創出力イノベーション論 1 単位並びに科学技術副テーマ研究又は科学技術インターンシップ 2 単位に加え、選択科目から 2 8 単位以上を修得しなければならない。

博士後期課程の学生は、次のとおり選択科目について、必修科目及び選択必修科目と合わせて 2 0 単位以上を修得しなければならない。

- 1 先端科学技術研究論文、人間力・創出力イノベーション論 1 単位並びに先端科学技術副テーマ研究又は先端科学技術インターンシップ 2 単位に加え、選択科目から 1 1 単位以上を修得しなければならない。

別表第3（第4条関係）

先端科学技術研究科融合科学共同専攻科目

授業科目名			開設 大学	単位 数
基幹教育科目	起業家への道		金沢 大学	1
	起業家の中核技術と戦略		金沢 大学	1
	研究者倫理		金沢 大学	1
	人間力イノベーション論		本学	1
	創出力イノベーション論		本学	1
	実践的データ分析・統計概論		金沢 大学	2
	データ分析のための情報統計学		本学	2
異分野「超」体 験科目	異分野「超」体験セッションⅠ		共同 開講	2
	異分野「超」体験実践Ⅰa（金沢）		金沢 大学	1
	異分野「超」体験実践Ⅰb（金沢）		金沢 大学	1
	異分野「超」体験実践Ⅰa（JAIST）		本学	1
	異分野「超」体験実践Ⅰb（JAIST）		本学	1
社会実装科目	インターンシップ（金沢）		金沢 大学	2
	インターンシップ（JAIST）		本学	2
専門科目	共通科目	分散並列リアルタイムシステム構成論	金沢 大学	2
		データマイニング論	金沢 大学	2
		生命情報と先端バイオ	金沢 大学	2
		映像情報処理学	金沢 大学	2
		衛星測位工学	金沢 大学	2
		アレイ信号処理特論	金沢 大学	2
		通信工学特論	金沢 大学	2
		実験哲学概論	本学	2

		認知科学概論	本学	2
		データ分析学基礎	本学	2
		データ分析学	本学	2
		デザイン創造過程論	本学	2
		アルゴリズムとデータ構造	本学	2
		プログラミング基礎	本学	2
		情報代数	本学	2
		数理論理学	本学	2
		情報解析学特論	本学	2
		形式言語とオートマトン	本学	2
		計算論	本学	2
		画像情報処理特論	本学	2
		ダイナミクスのモデリング	本学	2
	生命科学系科目	がんの生命科学Ⅰ	金沢大学	2
		がんの生命科学Ⅱ	金沢大学	2
		生体分子ダイナミクス	金沢大学	2
		生物・分子物理学	金沢大学	2
		日和見感染症とティッシュ・バイア ビリティ・ケア	金沢大学	2
		創薬分子プローブ概論Ⅰ	金沢大学	1
		創薬分子プローブ概論Ⅱ	金沢大学	1
		ヒューマンボディー：構造	金沢大学	2
		ヒューマンボディー：機能	金沢大学	2
		ヒューマンボディー：疾患	金沢大学	2
		生物機能概論	本学	2
		生物有機化学特論	本学	2
		生物物理化学特論	本学	2
		生体分子機能特論	本学	2
		生体材料分析特論	本学	2
		医用生体材料特論	本学	2
	材料科学系科目	光波工学	金沢大学	2

		知的自律移動ロボット工学特論Ⅰ	金沢大学	2
		バイオメカニクス工学特論Ⅰ	金沢大学	2
		エネルギー・環境プログラム序論	金沢大学	1
		マテリアルプログラム序論	金沢大学	1
		太陽電池工学特論Ⅰ	金沢大学	2
		物性物理化学特論Ⅰ	金沢大学	2
		高分子材料合成化学	金沢大学	2
		機能性高分子材料化学	金沢大学	2
		バイオリファイナリー工学特論Ⅰ	金沢大学	2
		表面・界面工学特論Ⅰ	金沢大学	2
		デバイスプロセス工学	金沢大学	2
		固体物性評価基礎論	金沢大学	2
		材料物理概論	本学	2
		材料化学概論	本学	2
		量子力学特論	本学	2
		統計力学特論	本学	2
		応用電磁気学特論	本学	2
		有機分子化学特論	本学	2
		物質計算科学特論	本学	2
		有機材料物性特論	本学	2
		無機材料化学特論	本学	2
		機器分析化学特論	本学	2
		固体物理学特論Ⅰ	本学	2
		応用物性数学特論	本学	2
		触媒化学特論	本学	2
		高分子化学特論Ⅰ	本学	2
		メカトロニクス	本学	2
		デバイス物理特論	本学	2
		固体物理学特論Ⅱ	本学	2

	社会システム科学系科目	考古学と自然科学	金沢大学	2
		認知行動融合科学基礎論	金沢大学	2
		比較認知概論	金沢大学	2
		運動生理学概論	金沢大学	2
		文明学特論	金沢大学	2
		臨床神経心理学 I	金沢大学	2
		文化資源学概論	金沢大学	2
		社会科学方法論	本学	2
		知識メディア方法論	本学	2
		システム思考論	本学	2
		ネットワーク科学論	本学	2
		認知科学	本学	2
		メディア創造論	本学	2
		イノベーション・マネジメント論	本学	2
		サービス経営論	本学	2
		離散信号処理特論	本学	2
		システム最適化	本学	2
		計算機アーキテクチャ特論	本学	2
		ソフトウェア設計論	本学	2
		自然言語処理論 I	本学	2
		統計的信号処理特論	本学	2
		オペレーティングシステム特論	本学	2
		ゲーム情報学特論	本学	2
		認識処理工学特論	本学	2
		ソフトウェア検証論	本学	2
研究支援科目	ゼミナール・演習 I (金沢)		金沢大学	2
	ゼミナール・演習 I (JAIST)		本学	2
	融合科学研究論文 I (金沢)		金沢大学	6
	融合科学研究論文 I (JAIST)		本学	6
	融合科学課題研究 (金沢)		金沢大学	2
	融合科学課題研究 (JAIST)		本学	2

	融合科学博士研究計画調査（金沢）	金沢大学	2
	融合科学博士研究計画調査（J A I S T）	本学	2

履修方法

修士課程の学生は、次の要件を満たし、かつ32単位以上（融合科学博士研究計画調査を履修する場合にあっては、34単位以上）を修得しなければならない。

- 1 「基幹教育科目」から4単位以上修得しなければならない。なお、「実践的データ分析・統計概論」（2単位）又は「データ分析のための情報統計学」（2単位）のいずれかは必修とする。
- 2 「異分野「超」体験科目」から4単位以上修得しなければならない。なお、「異分野「超」体験セッションⅠ」（2単位）は必修とする。また、「異分野「超」体験実践Ⅰa（金沢）」、「異分野「超」体験実践Ⅰb（金沢）」、「異分野「超」体験実践Ⅰa（J A I S T）」又は「異分野「超」体験実践Ⅰb（J A I S T）」（各1単位）から、金沢大学の開講科目1単位以上を含めて、2単位以上修得しなければならない。
- 3 「社会実装科目」から2単位修得しなければならない。なお、「インターンシップ」（2単位）は必修とし、本学の開講科目を修得しなければならない。
- 4 研究取りまとめの方法として「修士論文」又は「課題研究」を選択した者は、「専門科目（各1単位又は2単位）から10単位以上修得しなければならない。また、「博士研究計画調査」を選択した者は、「専門科目」から12単位以上修得しなければならない。なお、主任研究指導教員と十分に相談した上で、選択した3つの挑戦的なイノベーションの枠組み（3つのチャレンジ）に応じて、共通科目、生命科学系科目、材料科学系科目及び社会システム科学系科目のうち、必ず2つ以上の科目区分から修得しなければならない。
- 5 研究取りまとめの方法として「修士論文」を選択した者は、「研究支援科目」から8単位修得しなければならない。なお、「融合科学研究論文Ⅰ」（6単位）及び「ゼミナール・演習Ⅰ」（2単位）を必修とし、「融合科学研究論文Ⅰ」は本学の開講科目を、「ゼミナール・演習Ⅰ」は金沢大学の開講科目を修得しなければならない。
研究取りまとめの方法として「課題研究」を選択した者は、「研究支援科目」から4単位修得し、かつ主任研究指導教員と十分に相談した上で、基幹教育科目以外から4単位修得しなければならない。なお、「融合科学課題研究」（2単位）及び「ゼミナール・演習Ⅰ」（2単位）を必修とし、「融合科学課題研究」は本学の開講科目を、「ゼミナール・演習Ⅰ」は金沢大学の開講科目を修得しなければならない。
研究取りまとめの方法として「博士研究計画調査」を選択した者は、「研究支援科目」から4単位修得し、かつ主任研究指導教員と十分に相談した上で、基幹教育科目以外から4単位修得しなければならない。なお、「融合科学博士研究計画調査」（2単位）及び「ゼミナール・演習Ⅰ」（2単位）を必修とし、「融合科学博士研究計画調査」は本学の開講科目を、「ゼミナール・演習Ⅰ」は金沢大学の開講科目を修得しなければならない。
- 6 本学及び金沢大学からそれぞれ計10単位以上を修得しなければならない。

北陸先端科学技術大学院大学共同教育研究施設授業科目規則

〔平成14年3月19日〕
〔北院大規則第5号〕

(趣旨)

第1条 この規則は、北陸先端科学技術大学院大学学則第31条の2第4項の規定に基づき、北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）における共同教育研究施設授業科目に関し必要な事項を定めるものとする。

(プログラム)

第2条 共同教育研究施設授業科目を履修させるため、本学に、ナノマテリアルテクノロジープログラムを設ける。

2 前項のプログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目名及び単位数)

第3条 共同教育研究施設授業科目の科目名及び単位数は、別表のとおりとする。

2 前項の授業科目については、北陸先端科学技術大学院大学履修規則（以下「履修規則」という。）第4条第3項の規定を準用する。

(単位の計算方法等)

第4条 共同教育研究施設授業科目の単位の計算方法及び履修の認定については、履修規則第5条及び第11条各項の規定を準用する。この場合において、同規則第11条第4項中「教授会」とあるのは「当該共同教育研究施設の運営委員会」と読み替えるものとする。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、共同教育研究施設授業科目に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

(略)

別表（第3条関係）

共同教育研究施設授業科目表

ナノマテリアルテクノロジープログラム

授業科目名	単位数
ナノデバイス加工論	2
ナノバイオテクノロジー論	2
ナノ分子解析論	2
ナノ固体解析論	2
ナノ材料分析論	2

北陸先端科学技術大学院大学における修士の学位の授与に係る審査に関する
細則

平成19年2月20日
制 定

(趣旨)

第1条 この細則は、北陸先端科学技術大学院大学学位規則（以下「学位規則」という。）第18条の規定に基づき、北陸先端科学技術大学院大学における修士の学位の授与に係る審査に関し必要な事項を定めるものとする。

(修士論文)

第2条 学位規則第5条第1項に定める論文のうち修士の学位の授与に係るもの（特定の課題についての研究の成果に係る報告書を含む。以下同じ。）は、その内容が専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を示し、修士の学位にふさわしいものでなければならない。

(論文発表会)

第3条 研究科長は、学位規則第6条第1項に規定する審査の付託（博士の学位に係るものを除く。）を受けたときは、次条第1項に定める審査会の開催前に、又は審査会と併せて当該論文に係る発表会を開催するものとする。

(審査会)

第4条 学位規則第7条第1項の規定により指名された審査委員をもって審査会を組織し、同規則第6条第2項に規定する論文の審査（以下「論文審査」という。）及び同規則第9条第1項に規定する最終試験（以下「最終試験」という。）を行うものとする。

2 学位規則第7条第1項に規定にする主査（以下「主査」という。）は、修士の学位の授与を申請する者の主指導教員（ただし、融合科学共同専攻にあっては、主任研究指導教員）とし、審査会を主宰する。

(論文審査)

第5条 主査を除く審査委員は、審査会における論文審査については、着眼点、独創性、問題解決能力の修得等の観点から次の評価をもって表し、所定の評価票に記入し、主査へ提出するものとする。

- A 非常に良い
- B 良い
- C 普通
- D 不合格

2 主査は、審査会における論文審査終了後、前項の規定により提出された評価票を研究科長に提出するものとする。

(最終試験等)

第6条 審査会における最終試験は、審査委員の合議によりその可否を判定するものとする。

2 主査は、審査会における最終試験の結果を研究科長に提出するものとする。

(学位授与の審議)

第7条 学位規則第11条に規定する教授会における修士の学位の授与に係る審議は、論文審査の評価及び最終試験の結果その他主査が必要と認めた資料により行うものとする。

附 則

(略)

編 集 北陸先端科学技術大学院大学
教育支援課教務係
〒923-1292 石川県能美市旭台1-1
電話 0761-51-1936
e-mail kyoumu@jaist.ac.jp
発 行 平成31年4月